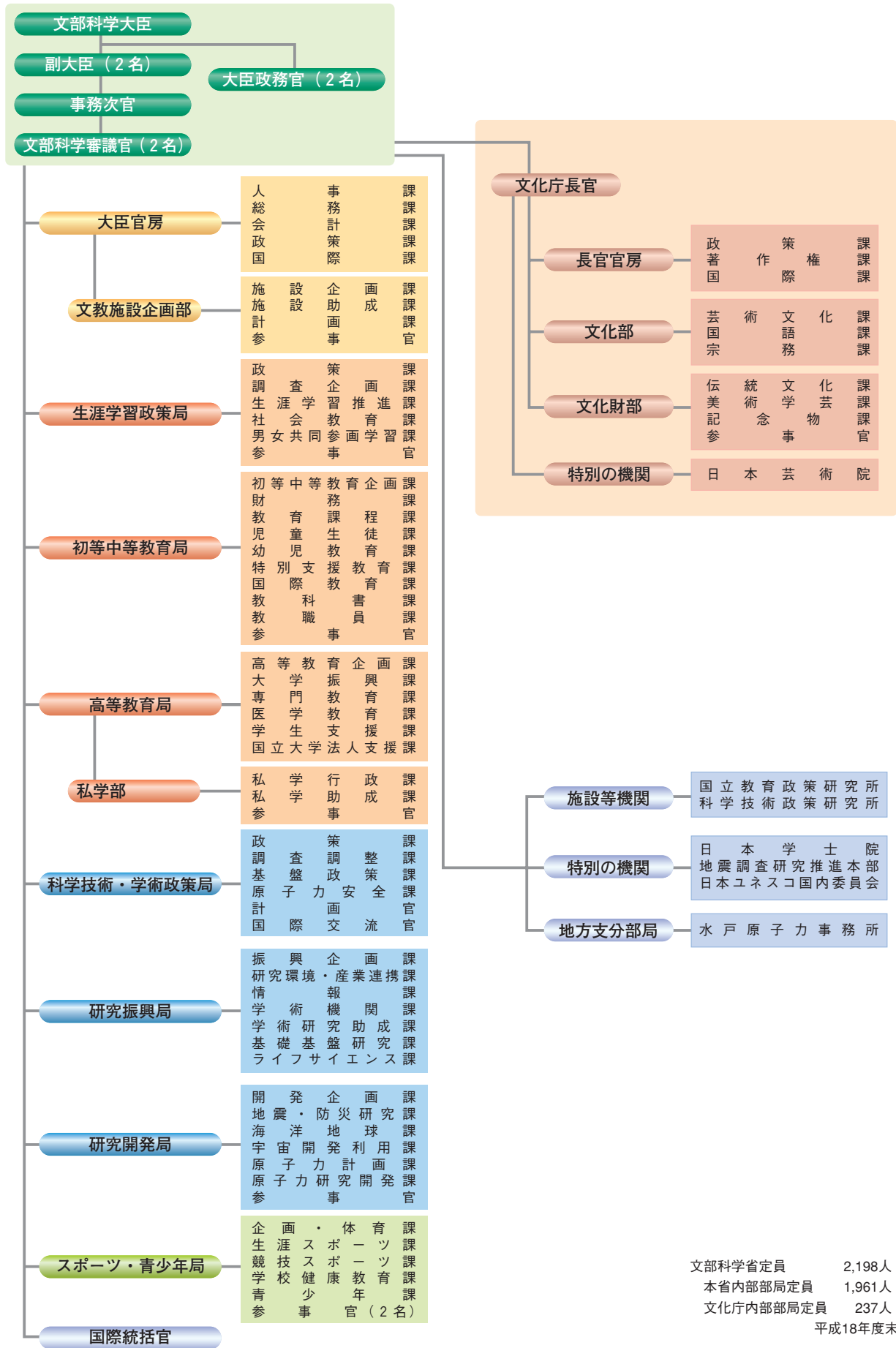


参考資料

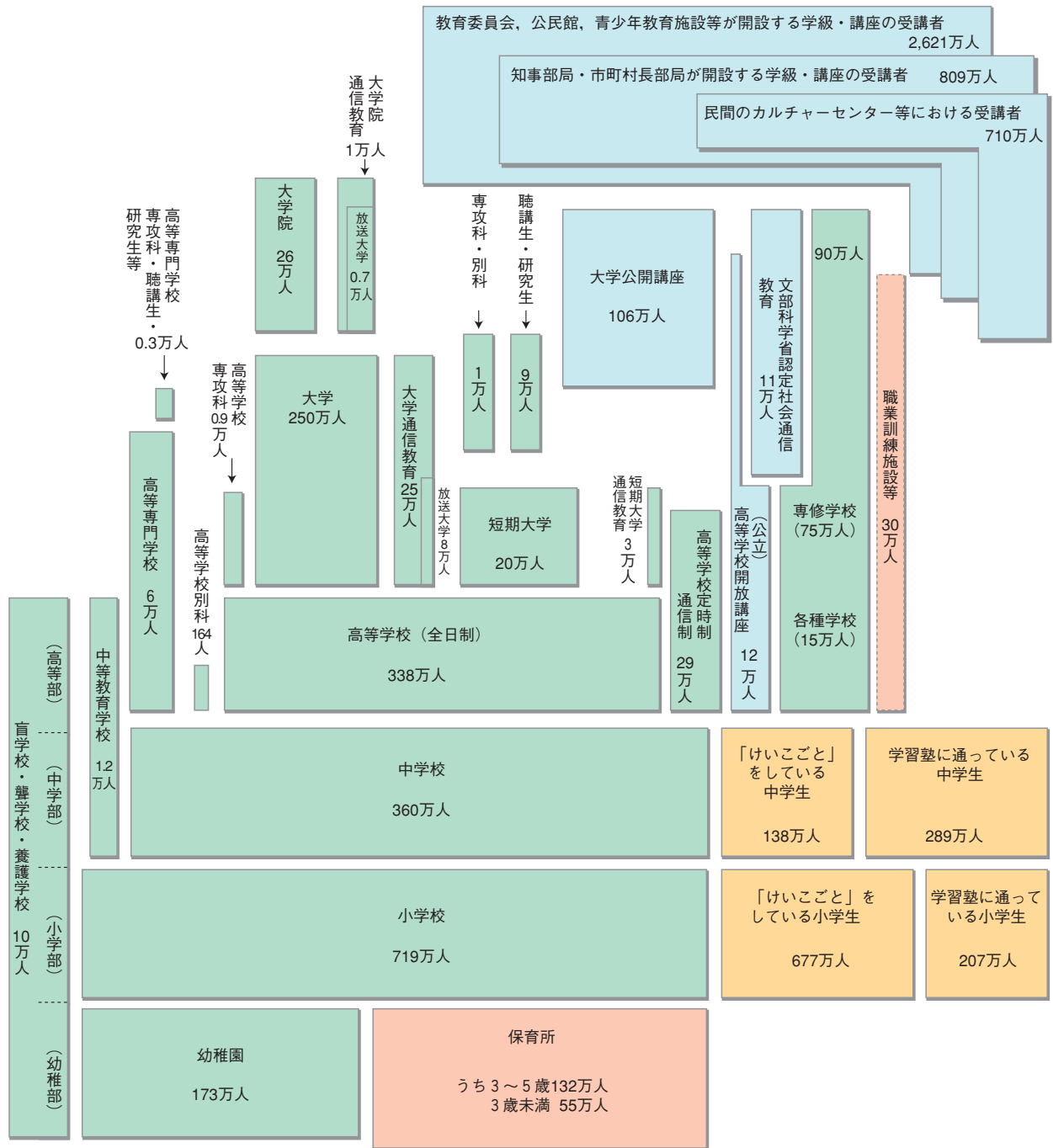
目次

1	文部科学省の組織（平成18年4月1日）	448
2	学習人口の現状	449
3	学校数（年次別）	450
4	在学者数（年次別）	450
5	教員数（年次別）	450
6	入学者数（年次別）	452
7	卒業者・修了者数（年次別）	452
8	就学率・進学率（年次別）	452
9	就職率（年次別）	454
10	学校建物面積	454
11	文教費	454
12	予算	456
13	組織別研究機関数・研究者数	456
14	文教・科学技術施策年表	457
15	統計調査一覧	461
16	刊行物一覧	462
17	施策パンフレットの紹介	466
18	新しい教育基本法について	471
19	社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～ 教育再生会議第一次報告	478
20	「外来語」言い換え提案	479

1 文部科学省の組織（平成18年4月1日）



2 学習人口の現状



社会教育施設利用者 (年間延べ数)

- ◆公民館 (類似施設を含む) 2億3,312万人
- ◆博物館 (類似施設を含む) 2億7,268万人
- ◆図書館 1億7,061万人
- ◆青少年教育施設 2,086万人
- ◆女性教育施設 285万人
- ◆社会体育施設 4億6,662万人
- ◆民間体育施設 1億5,765万人

(資料) 文部科学省「学校基本調査報告書」(平成18年度), 「社会教育調査報告書」(平成17年度), 「平成5年度学習塾等に関する実態調査」等

3 学校数（年次別）

区 分	合計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	盲学校	聾学校	養護学校	高等専門 学 校	短期大学	大 学
昭和25年度	51,136	2,100	25,878	14,165	4,292	…	76	82	3	…	149	201
35	60,488	7,207	26,858	12,986	4,598	…	76	103	46	…	280	245
45	60,782	10,796	24,790	11,040	(14) 4,798	…	75	108	234	60	479	382
55	65,533	14,893	24,945	10,780	(14) 5,208	…	73	110	677	62	517	446
平成2年度	65,529	15,076	24,827	11,275	(12) 5,506	…	70	108	769	62	593	(1) 507
7	64,869	14,856	24,548	11,274	(16) 5,501	…	70	107	790	62	596	(1) 565
12	63,352	14,451	24,106	11,209	(25) 5,478	4	71	107	814	62	572	(2) 649
14	62,545	14,279	23,808	11,159	(35) 5,472	9	71	106	816	62	541	(2) 686
15	62,086	14,174	23,633	11,134	(38) 5,450	16	71	106	818	63	525	(2) 702
16	61,631	14,061	23,420	11,102	(47) 5,429	18	71	106	822	63	508	(4) 709
17	61,092	13,949	23,123	11,035	(59) 5,418	19	71	106	825	63	488	(4) 726
18	60,569	13,835	22,878	10,992	(67) 5,385	27	71	104	831	64	(1) 468	(5) 744
(国 立)	421	49	73	76	15	2	1	1	43	55	8	87
(公 立)	43,621	5,469	22,607	10,190	(6) 4,045	15	68	102	777	6	40	59
(私 立)	16,527	8,317	198	726	(61) 1,325	10	2	1	11	3	(1) 420	(5) 868

(注) 1 国・公・私立学校，本校・分校の合計数である。(以下「就職率」の表まで同じ)。
 2 昭和45年度の合計には，国立養護教諭養成所9校含む。
 3 ()内の数値は通信教育のみを行う学校数で別掲である。
 4 「(再掲)高等教育」は，大学，短期大学，国立養護教諭養成所及び高等専門学校の合計数である。

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

4 在学者数（年次別）

区 分	合計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	盲学校	聾学校	養護学校	高等専門 学 校	短期大学	大 学
昭和25年度	19,427,182	224,653	11,191,401	5,332,515	1,935,118	…	5,155	11,600	110	…	15,098	224,923
35	24,457,713	742,367	12,590,680	5,899,973	3,239,416	…	10,261	20,723	4,794	…	83,457	626,421
45	23,235,009	1,674,625	9,493,485	4,716,833	4,231,542	…	9,510	16,586	24,700	44,314	263,219	1,406,521
55	27,451,909	2,407,093	11,826,573	5,094,402	4,621,930	…	8,113	11,577	72,122	46,348	371,124	1,835,312
平成2年度	26,349,707	2,007,964	9,373,295	5,369,162	5,623,336	…	5,599	8,169	79,729	52,930	479,389	2,133,362
7	23,796,698	1,808,432	8,307,246	4,570,390	4,724,945	…	4,611	7,257	74,966	56,234	498,516	2,546,649
12	21,598,920	1,773,682	7,366,079	4,103,717	4,165,434	1,702	4,083	6,818	79,197	56,714	327,680	2,740,023
14	20,972,428	1,769,096	7,239,327	3,862,849	3,929,352	3,020	3,926	6,719	83,526	57,349	267,086	2,786,032
15	20,734,350	1,760,494	7,226,910	3,748,319	3,809,827	4,736	3,882	6,705	85,886	57,875	250,062	2,803,980
16	20,513,652	1,753,393	7,200,933	3,663,513	3,719,048	6,051	3,870	6,573	88,353	58,698	233,754	2,809,295
17	20,367,965	1,738,766	7,197,458	3,626,415	3,605,242	7,456	3,809	6,639	91,164	59,160	219,355	2,865,051
18	20,147,205	1,726,520	7,187,417	3,601,527	3,494,513	11,648	3,688	6,544	94,360	59,380	202,254	2,859,212
(男)	10,464,969	875,108	3,675,484	1,842,098	1,769,215	6,079	2,350	3,577	61,503	49,768	25,092	1,731,738
(女)	9,682,236	851,412	3,511,933	1,759,429	1,725,429	5,569	1,338	2,967	32,857	9,612	177,162	1,127,474
(国 立)	782,794	6,531	46,484	33,407	8,844	1,437	174	287	2,581	52,587	597	628,947
(公 立)	13,458,184	342,301	7,067,863	3,320,772	2,447,387	5,624	3,430	6,189	91,098	4,493	11,909	127,872
(私 立)	5,906,227	1,377,688	73,070	247,348	1,038,282	4,587	84	68	681	2,300	189,748	2,102,393

(注) 1 通信教育の学生・生徒は含まない。
 2 昭和45年度の合計には，国立養護教諭養成所988人を含む。
 3 「(再掲)高等教育」は，大学(大学院を含む)，短期大学，国立養護教諭養成所及び高等専門学校(4・5年生，専攻科及び聴講生・研究生等)の合計数である。

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

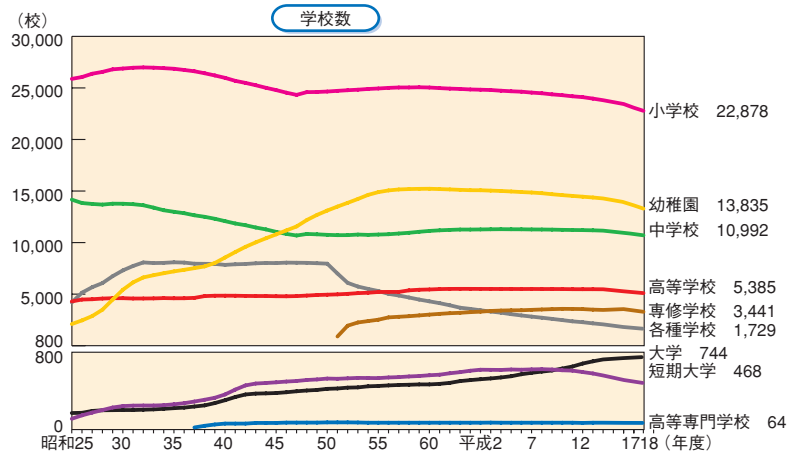
5 教員数（年次別）

区 分	合計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	盲学校	聾学校	養護学校	高等専門 学 校	短期大学	大 学
昭和25年度	610,411	8,028	305,520	182,008	82,932	…	1,168	1,791	15	…	2,124	11,534
35	823,303	31,330	360,660	205,988	131,719	…	2,055	3,501	534	…	6,394	44,434
45	1,016,925	66,579	367,941	224,546	202,440	…	2,682	4,337	5,310	3,245	15,320	76,275
55	1,267,044	100,958	467,953	251,279	243,592	…	3,363	4,755	25,373	3,721	16,372	102,989
平成2年度	1,361,434	100,932	444,218	286,065	286,006	…	3,381	4,605	36,812	4,003	20,489	123,838
7	1,353,209	102,992	430,958	271,020	281,117	…	3,528	4,830	43,555	4,306	20,702	137,464
12	1,320,810	106,067	407,598	257,605	269,027	124	3,459	4,877	49,211	4,459	16,752	150,563
14	1,320,257	108,051	410,505	253,954	262,371	257	3,449	4,920	51,497	4,465	14,491	155,050
15	1,320,436	108,822	413,890	252,050	258,537	380	3,401	4,915	52,778	4,474	13,534	156,155
16	1,320,752	109,806	414,908	249,794	255,605	470	3,409	4,935	53,912	4,473	12,740	158,770
17	1,322,460	110,393	416,833	248,694	251,408	560	3,383	4,974	55,275	4,469	11,960	161,690
18	1,323,418	110,807	417,858	248,280	247,804	818	3,323	4,908	56,826	4,471	11,278	164,473
(男)	688,578	6,904	155,907	146,036	178,713	557	1,673	1,920	23,656	4,225	5,915	135,876
(女)	634,840	103,903	261,951	102,244	69,091	261	1,650	2,988	33,170	246	5,363	28,597
(国 立)	70,778	332	1,758	1,642	589	87	87	88	1,285	3,969	74	60,712
(公 立)	937,817	25,329	412,300	232,968	187,599	402	3,194	4,789	55,348	346	1,031	11,743
(私 立)	314,823	85,146	3,800	13,670	59,616	329	42	31	193	156	10,173	92,018

(注) 1 本務教員数。
 2 昭和45年度の合計には，国立養護教諭養成所75人を含む。
 3 「(再掲)高等教育」は，大学，短期大学，国立養護教諭養成所及び高等専門学校の合計数である。

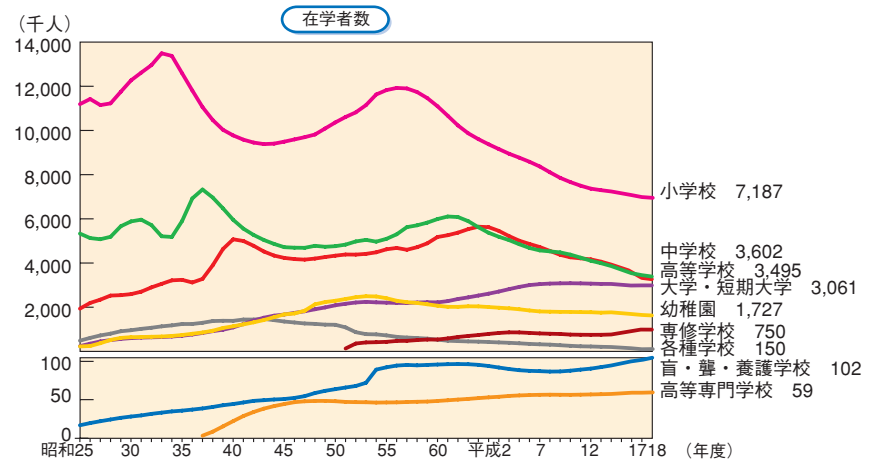
(資料) 文部科学省「学校基本調査」

専修学校	各種学校	(再掲) 高等教育	区分
...	4,190	350	1950年度
...	8,089	525	60
...	8,011	930	70
2,520	5,302	1,025	80
3,300	3,436	1,162	90
3,476	2,821	1,223	95
3,551	2,278	1,283	2000年度
3,467	2,069	1,289	02
3,439	1,955	1,290	03
3,444	1,878	1,280	04
3,439	1,830	1,277	05
3,441	1,729	1,276	06
11	-	150	(国立)
199	14	132	(公立)
3,231	1,715	991	(私立)

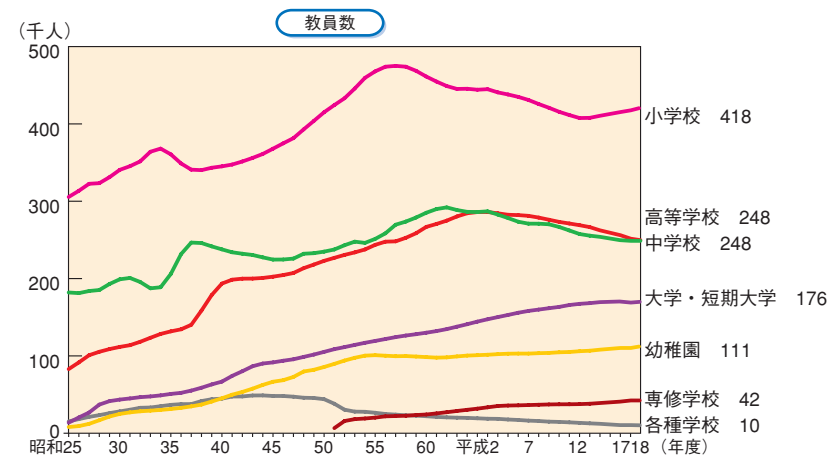


単位：人

専修学校	各種学校	(再掲) 高等教育	区分
...	486,609	240,021	1950年度
...	1,239,621	709,878	60
...	1,352,686	1,685,284	70
432,914	724,401	2,223,599	80
791,431	425,341	2,632,459	90
813,347	321,105	3,067,242	95
750,824	222,961	3,090,211	2000年度
765,558	198,588	3,076,412	02
786,091	189,583	3,077,724	03
792,054	178,117	3,067,252	04
783,783	163,667	3,108,939	05
750,208	149,934	3,086,262	06
348,816	71,141	1,777,623	(男)
401,392	75,793	1,308,639	(女)
918	-	651,445	(国立)
28,187	1,059	141,716	(公立)
721,103	148,875	2,293,101	(私立)



専修学校	各種学校	(再掲) 高等教育	区分
...	15,291	13,658	1950年度
...	36,688	50,828	60
...	48,175	94,915	70
20,211	26,478	123,082	80
31,773	19,312	148,330	90
36,433	16,304	162,472	95
37,656	13,412	171,774	2000年度
39,062	12,185	173,058	02
39,764	11,736	174,163	03
40,663	11,267	175,983	04
41,776	11,045	178,119	05
42,171	10,401	180,222	06
20,791	6,405	146,016	(男)
21,380	3,996	34,206	(女)
155	-	64,755	(国立)
2,703	65	13,120	(公立)
39,313	10,336	102,347	(私立)



6 入学者数（年次別）

区分	幼稚園	小学校	高等学校	高等専門学校	短期大学	大学	大学院			専修学校	各種学校
							修士課程	博士課程	専門職学位課程		
昭和25年度	183,052	2,026,613	722,736	...	12,646	91,472
35	555,356	1,760,960	1,060,423	...	42,318	162,922	3,460	2,223
45	1,011,640	1,621,635	1,381,998	10,318	126,659	333,037	12,357	3,336	818,433
55	1,299,741	2,055,669	1,628,069	9,729	178,215	412,437	16,844	4,669	...	245,849	394,792
平成2年度	968,422	1,501,786	1,871,333	11,127	235,195	492,340	30,733	7,813	...	454,122	263,058
7	818,048	1,300,033	1,551,685	11,313	232,741	568,576	53,842	13,074	...	431,795	185,723
12	759,342	1,192,258	1,400,228	11,225	141,491	599,655	70,336	17,023	...	386,471	117,098
14	737,211	1,181,629	1,302,944	11,253	121,441	609,337	73,636	17,234	...	398,049	108,484
15	718,307	1,201,425	1,268,027	11,335	113,029	604,785	75,698	18,232	572	407,239	102,796
16	703,883	1,191,708	1,242,591	11,572	106,204	598,331	76,749	17,944	7,231	400,035	95,622
17	692,013	1,199,756	1,183,689	11,345	99,431	603,760	77,557	17,553	5,969	386,836	84,048
18	671,531	1,181,519	1,157,291	11,330	90,740	603,054	77,851	17,131	8,899	358,241	71,540
(男)	339,113	604,994	586,025	9,506	10,486	353,755	54,595	12,066	6,425	172,220	38,832
(女)	332,418	576,525	571,266	1,824	80,254	249,299	23,256	5,065	2,474	186,021	32,708
(国立)	2,748	7,796	2,949	10,120	—	104,027	44,736	11,619	2,681	449	—
(公立)	171,075	1,160,849	807,802	767	4,708	26,935	4,481	1,138	188	10,697	723
(私立)	497,708	1,2874	346,540	443	86,032	472,092	28,634	4,374	6,030	347,095	70,817

(注) 1 小学校は第1学年児童数。高等学校、短期大学は本科入学者。大学は学部入学者。大学院の昭和50年以降については、修士課程は修士課程、博士前期課程及び一貫制博士課程（医歯学を除く。）への入学者、博士課程は博士後期課程、一貫制博士課程（医歯学）への入学者。専修学校、各種学校は各年4月1日から同年5月1日までの入学者（入学後5月1日までの退学者を除く）。

2 「(再掲) 高等教育」は、大学、大学院修士課程・博士課程・専門職学位課程、短期大学、国立養護教諭養成所（昭和45年度のみ）の入学者及び高等専門学校4年生の合計である。

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

7 卒業生・修了者数（年次別）

区分	幼稚園	中学校	高等学校	中等教育学校		盲・聾・養護学校		高等専門学校	短期大学	大学	大学院	
				前期課程	後期課程	中学部	高等部				修士課程	博士課程
昭和25年度	180,221	1,588,227	253,278	947	507	1,858
35	506,150	1,770,483	933,738	2,954	1,592	...	30,401	119,809	3,553	...
45	872,088	1,667,064	1,402,962	5,220	2,622	6,245	114,803	240,921	9,415	3,152
55	1,323,137	1,723,025	1,399,292	7,168	5,020	7,951	169,930	378,666	15,258	3,614
平成2年度	961,842	1,981,503	1,766,917	9,042	10,301	9,038	208,358	400,103	25,804	5,812
7	822,209	1,622,198	1,590,720	7,307	10,717	10,189	246,474	493,277	41,681	8,019
12	728,334	1,464,760	1,328,902	40	38	6,943	11,223	9,849	177,909	538,683	56,038	12,375
14	707,642	1,365,471	1,314,809	333	270	6,999	11,717	9,780	130,597	547,711	65,275	13,642
15	712,935	1,325,208	1,281,334	514	322	7,207	12,287	10,056	119,151	544,894	67,412	14,512
16	702,255	1,298,718	1,235,012	853	470	7,465	12,473	10,011	112,006	548,897	69,073	15,160
17	700,745	1,236,363	1,202,738	931	513	7,276	13,022	10,061	104,621	551,016	71,440	15,286
18	682,082	1,211,242	1,171,501	1,257	586	7,333	13,853	10,140	99,611	558,184	72,531	15,973
(男)	346,299	618,513	594,090	711	333	4,637	8,671	8,340	116,696	318,812	51,536	11,702
(女)	335,783	592,729	577,411	546	253	2,696	5,182	1,800	87,915	239,372	20,995	4,271
(国立)	2,665	11,103	2,900	242	223	269	401	8,838	976	102,055	41,580	11,429
(公立)	174,101	1,122,416	821,583	271	32	7,031	13,372	823	6,821	23,098	3,999	818
(私立)	505,316	77,723	347,018	744	331	33	80	479	91,814	433,031	26,952	3,726

(注) 1 高等学校、盲・聾・養護学校（高等部）、短期大学は本科卒業生。大学は学部卒業生。大学院は修士課程、博士前期課程、博士後期課程、一貫制博士課程、専門職学位課程修了者。

2 各年5月1日現在調査による前年の4月1日から当該年3月31日までの卒業生・修了者。（以下、「就職率」の表まで同じ。）

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

8 就学率・進学率（年次別）

区分	幼稚園 就学率	義務教育就学率	高等学校等への進学率						大学・短期大学等への進学率						専修学校（専門課程）への進学率			大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者等を含む）			
			左記のうち通信を除く						左記のうち通信を除く						への進学率			の進学率			
			学齢児童	学齢生徒	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
昭和25年度	8.9	99.64	99.20	42.5	48.0	36.7	30.3	34.6	17.2			
35	28.7	99.82	99.93	57.7	59.6	55.9	17.2	19.7	14.2	10.3	14.9	5.5		
45	53.8	99.83	99.89	82.1	81.6	82.7	24.2	25.0	23.5	23.6	29.2	17.7		
55	64.4	99.98	99.98	94.2	93.1	95.4	31.9	30.3	33.5	8.6	6.6	10.5	37.4	41.3	33.3		
平成2年度	64.0	99.99	99.99	95.1	94.0	96.2	94.4	93.2	95.6	30.6	23.8	37.3	30.5	23.8	37.2	15.8	14.9	16.7	36.3	35.2	37.4
7	63.2	99.99	99.99	96.7	95.8	97.6	95.8	94.7	97.0	37.6	29.7	45.4	37.5	29.6	45.4	16.7	16.0	17.4	45.2	42.9	47.6
12	61.1	99.98	99.98	97.0	96.3	97.7	95.9	95.0	96.8	45.1	42.6	47.6	45.1	42.6	47.6	17.2	15.0	19.3	49.1	49.4	48.7
14	59.9	99.98	99.98	97.0	96.5	97.5	95.8	95.2	96.5	44.9	42.8	46.9	44.8	42.7	46.9	18.0	15.3	20.7	48.6	48.8	48.5
15	59.3	99.98	99.98	97.3	96.9	97.7	96.1	95.7	96.6	44.6	42.7	46.6	44.6	42.7	46.5	18.9	16.1	21.7	49.0	49.6	48.3
16	58.9	99.97	99.98	97.5	97.2	97.8	96.3	96.0	96.7	45.3	43.6	47.1	45.3	43.5	47.0	19.2	16.4	22.0	49.9	51.1	48.7
17	58.4	99.96	99.98	97.6	97.3	97.9	96.5	96.1	96.8	47.3	45.9	48.7	47.2	45.9	48.6	19.0	16.1	22.0	51.5	53.1	49.8
18	57.7	99.97	99.98	97.7	97.4	98.0	96.5	96.2	96.8	49.4	48.1	50.6	49.3	48.1	50.6	18.2	15.1	21.4	52.3	53.7	51.0

(注) 1 幼稚園就学率：小学校第1学年児童数に対する幼稚園修了者の比率である。

2 義務教育就学率：義務教育学齢人口（外国人を除く就学者数+就学免除・猶予者数+1年以上居所不明者数）に対する外国人を除く就学者の比率である。

3 高等学校等への進学率：中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、過年度高卒者等は含まない。）の比率である。

4 大学・短期大学等への進学率：各年3月の高等学校（本科）卒業生及び中等教育学校後期課程卒業生のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者（就職進学した者を含み、過年度高卒者等は含まない。）の比率である。

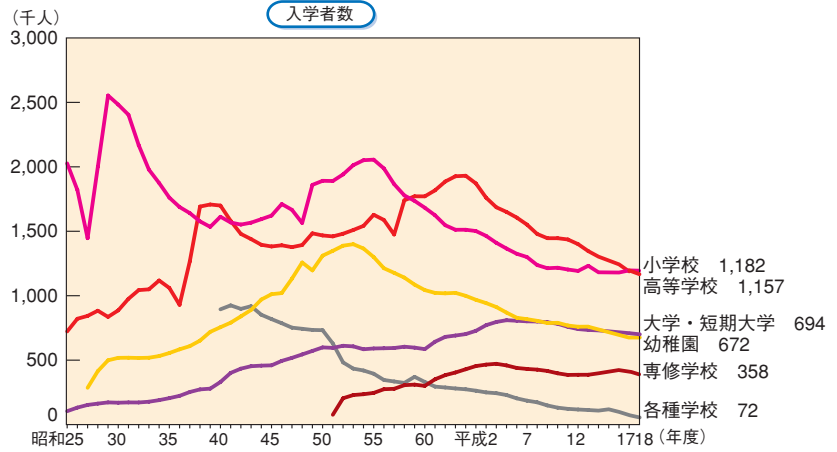
5 専修学校（専門課程）への進学率：各年3月の高等学校（本科）卒業生及び中等教育学校後期課程卒業生のうち、専修学校（専門課程）に進学した者（就職進学した者を含み、過年度高卒者等は含まない。）の比率である。

6 大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者等を含む）：大学学部、短期大学本科入学者数（過年度高卒者等を含む）を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者で除した比率である。

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

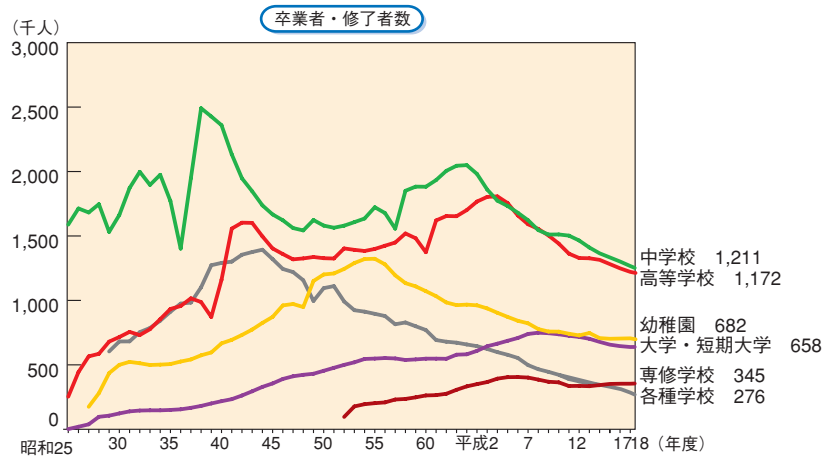
単位：人

(再掲) 高等教育	区分
104,118	1950年度
210,923	60
483,838	70
620,923	80
776,160	90
879,386	95
839,369	2000年度
832,600	02
823,379	03
817,651	04
815,464	05
808,870	06
446,722	(男)
362,148	(女)
172,899	(国立)
38,341	(公立)
597,630	(私立)



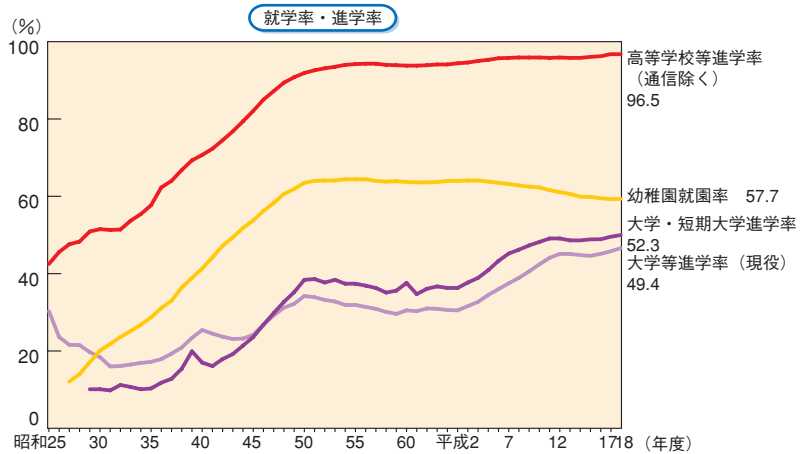
単位：人

専門職学位課程	専修学校	各種学校	区分
...	...	415,043	1950年度
...	...	912,042	60
...	...	1,320,345	70
...	202,738	895,973	80
...	350,360	645,098	90
...	401,317	497,953	95
...	336,770	371,582	2000年度
...	332,883	340,852	02
...	335,784	326,658	03
90	342,858	306,831	04
649	348,251	296,753	05
3,524	344,538	276,376	06
2,666	165,587	160,807	(男)
858	178,951	115,569	(女)
1,071	456	—	(国立)
68	10,489	1,475	(公立)
2,385	333,593	274,901	(私立)



単位：%

大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等含む)			短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等含む)			区分
計	男	女	計	男	女	
...	1950年度
8.2	13.7	2.5	2.1	1.2	3.0	60
17.1	27.3	6.5	6.5	2.0	11.2	70
26.1	39.3	12.3	11.3	2.0	21.0	80
24.6	33.4	15.2	11.7	1.7	22.2	90
32.1	40.7	22.9	13.1	2.1	24.6	95
39.7	47.5	31.5	9.4	1.9	17.2	2000年度
40.5	47.0	33.8	8.1	1.8	14.7	02
41.3	47.8	34.4	7.7	1.8	13.9	03
42.4	49.3	35.2	7.5	1.8	13.5	04
44.2	51.3	36.8	7.3	1.8	13.0	05
45.5	52.1	38.5	6.8	1.5	12.4	06



9 就職率（年次別）

区分	中学校			高等学校			高等専門学校			短期大学			大学			大学院 修士課程		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和25年度	45.2	46.2	44.1	44.9	47.9	35.7	63.8	64.1	45.2
35	38.6	39.7	37.5	61.3	63.7	58.6	58.9	79.5	49.8	83.2	86.3	64.1	51.4	52.7	32.9
45	16.3	16.5	16.1	58.2	55.4	61.2	96.7	96.8	94.4	70.3	80.5	68.8	78.1	82.8	59.9	56.4	58.1	37.1
55	3.9	4.5	3.2	42.9	40.2	45.6	89.1	89.0	92.6	76.0	71.8	76.4	75.3	78.5	65.7	63.8	67.2	36.2
平成2年度	2.8	3.7	1.8	35.2	34.2	36.2	85.9	85.6	92.3	87.0	72.9	88.1	81.0	81.0	81.0	73.0	76.8	49.6
7	1.5	2.2	0.9	25.6	27.9	23.4	74.2	73.6	78.5	65.4	57.3	66.0	67.1	68.7	63.7	67.3	72.1	46.6
12	1.0	1.5	0.5	18.6	20.7	16.5	59.7	58.4	65.1	56.0	41.3	57.4	55.8	55.0	57.1	62.9	68.3	46.6
14	0.9	1.3	0.5	17.1	19.1	15.1	56.0	54.4	63.2	60.3	47.2	61.6	56.9	54.9	60.0	66.4	71.2	52.5
15	0.8	1.1	0.4	16.6	18.5	14.7	53.6	52.1	60.1	59.7	46.4	61.1	55.1	52.6	58.8	64.5	69.3	51.4
16	0.7	1.0	0.4	16.9	19.1	14.7	54.2	52.8	60.1	61.6	47.7	63.2	55.8	53.1	59.7	65.8	70.5	53.6
17	0.7	1.0	0.4	17.4	19.8	14.9	53.8	52.3	60.4	65.0	50.6	66.8	59.7	56.6	64.1	67.7	72.6	55.2
18	0.7	1.0	0.4	18.0	20.5	15.4	53.8	51.8	63.2	67.7	52.1	69.8	63.7	60.5	68.1	70.0	74.8	58.2

(注) 就職率とは、各年3月卒業者のうち、就職者（就職進学した者を含む。）の占める割合である。
 (資料) 文部科学省「学校基本調査」

10 学校建物面積

区分	計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学	特殊教育諸学校			特殊教育 諸学校	高等専門 学	短期大学
							盲学校	聾学校	養護学校			
昭和30年度	93,948	1,522	44,773	22,267	13,697	...	165	269	4	438	...	743
35	113,468	2,286	52,164	26,907	17,983	...	197	343	58	598	...	887
40	138,492	3,291	54,713	33,211	27,248	...	248	414	200	862	478	1,562
45	165,115	5,217	59,831	36,104	34,152	...	326	498	542	1,366	1,087	2,919
50	192,521	7,450	68,606	39,945	39,712	2,120	2,120	1,284	3,664	4,283
55	236,768	11,028	84,225	46,850	47,775	3,366	3,366	1,386	4,283	5,068
60	269,301	11,691	94,862	54,754	55,732	4,187	4,187	1,492	5,068	6,228
平成2年度	291,301	12,037	99,100	59,296	59,736	4,659	4,659	1,587	6,228	6,588
7	308,468	12,594	102,389	61,692	62,068	5,097	5,097	1,682	6,588	6,302
12	321,412	12,169	103,687	63,136	64,302	25	...	5,608	5,608	1,769	6,302	5,263
14	326,410	12,430	104,004	63,302	64,900	49	...	5,724	5,724	1,803	5,263	4,923
15	330,301	12,415	104,161	63,572	64,909	68	...	5,766	5,766	1,841	4,923	4,995
16	330,156	12,486	104,251	63,616	64,576	77	...	5,823	5,823	1,854	4,995	4,677
17	331,767	12,694	104,175	63,598	64,845	80	...	5,922	5,922	1,871	4,677	4,141
18	334,250	12,642	104,175	63,843	64,682	121	...	6,009	6,009	1,856	4,141	—
(国立)	24,117	46	456	453	153	12	...	189	189	1,679	—	402
(公立)	224,626	3,565	102,788	60,897	45,608	5,786	5,786	122	402	3,739
(私立)	85,507	9,031	931	2,493	18,921	109	...	34	34	55	3,739	—

(注) 1 借用分を含み、仮設校舎及び教職員住宅は含まない。
 2 建物面積とは、延べ床面積のことである。
 (資料) 文部科学省「学校基本調査」、「国立大学法人等施設実態報告」、「公立学校施設実態調査」

11 文教費

(1) 文教費総額と国内総生産・国民所得・総行政費との関係

区分	文教費総額	国内総生産	国内総生産に対する文教費総額の比率(%)	国民所得	国民所得に対する文教費総額の比率(%)	総行政費	総行政費に占める文教費総額の比率(%)	区分
	実額(億円)	実額(億円)		実額(億円)		実額(億円)		
平成12年度	242,959	5,027,831	4.83	3,715,975	6.54	1,525,366	15.93	2000年度
13	241,368	4,923,467	4.90	3,609,521	6.69	1,492,277	16.17	01
14	240,204	4,887,244	4.91	3,557,846	6.75	1,476,846	16.26	02
15	236,358	4,935,532	4.79	3,583,968	6.59	1,456,631	16.23	03
16	228,769	4,961,970	4.61	3,610,126	6.34	1,476,685	15.49	04

(注) 1 文教費総額とは、学校教育、社会教育（体育・文化関係、文化財保護を含む）及び教育行政のために国及び地方公共団体が支出した総額（文部科学省（平成11年度以前は文部省）所管の一般会計歳出決算額を含む。）の純計である。
 2 総行政費とは、国及び地方公共団体の歳出総額の純計である。
 (資料) 文部科学省「学校基本調査」、「地方教育費調査」、財務省「決算」、内閣府経済社会総合研究所編「国民経済計算年報」、総務省「地方財政の状況」、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

(2) 教育分野別に見た文教費総額

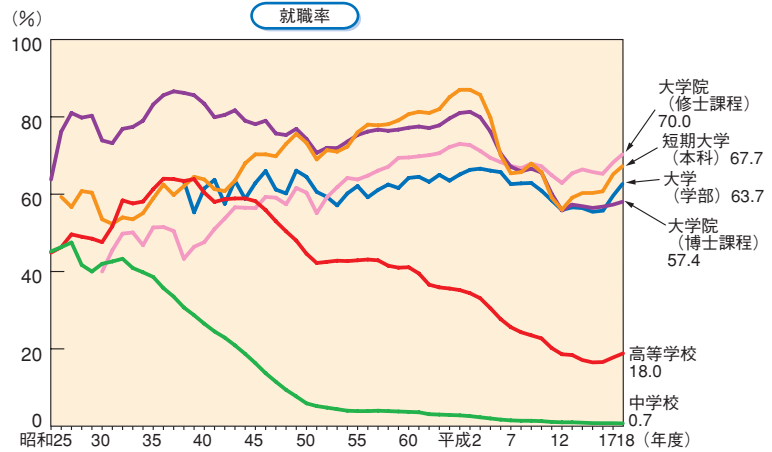
区分	文教費総額	学校教育費								社会教育費 計	教育行政費
		計	幼稚園	小学校	盲・聾・養護学校	中学校	高等学校	高等教育	専修・各種		
平成12年度	24,295,968	19,250,323	496,722	6,586,439	850,452	3,806,578	3,721,686	3,706,921	81,525	2,514,785	2,530,860
13	24,136,873	19,260,962	495,942	6,635,145	835,528	3,804,899	3,716,656	3,695,342	77,656	2,465,273	2,410,638
14	24,020,496	19,293,164	499,464	6,607,791	838,071	3,769,586	3,675,869	3,826,725	75,658	2,342,005	2,385,327
15	23,635,832	18,910,268	491,140	6,501,382	863,039	3,659,843	3,514,036	3,806,197	74,631	2,248,405	2,477,159
16	22,876,910	18,175,168	492,292	6,415,767	850,482	3,577,336	3,444,549	3,321,275	73,468	2,138,291	2,563,451

(注) 1 中等教育学校の経費については前期課程を中学校、後期課程を高等学校に含めて取扱っている。
 2 「高等教育」には平成15年度以前は国立学校特別会計の決算額が計上されていたが、平成16年度は国立大学法人が設置する大学、短期大学及び独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校の外に、旧国立学校特別会計に含まれていた大学共同利用機関法人及び大学入試センター等の独立行政法人の経費が含まれている。
 3 実額において、四捨五入しているため計と内訳の合計は一致しない場合がある。
 (資料) 文部科学省「学校基本調査」、「地方教育費調査」、財務省「決算」、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より別途算出等

大学院

博士課程			専門職学位課程			区分
計	男	女	計	男	女	
...	1950年度
...	60
62.9	63.6	51.7	70
62.1	63.9	40.0	80
65.1	67.4	48.4	90
62.6	64.9	50.0	95
55.9	58.6	45.2	2000年度
56.4	59.2	47.2	02
54.4	57.4	45.6	03
56.4	59.3	47.9	70.0	77.3	33.3	04
57.2	59.9	49.8	76.9	80.0	67.5	05
57.4	60.3	49.3	33.0	34.8	27.2	06

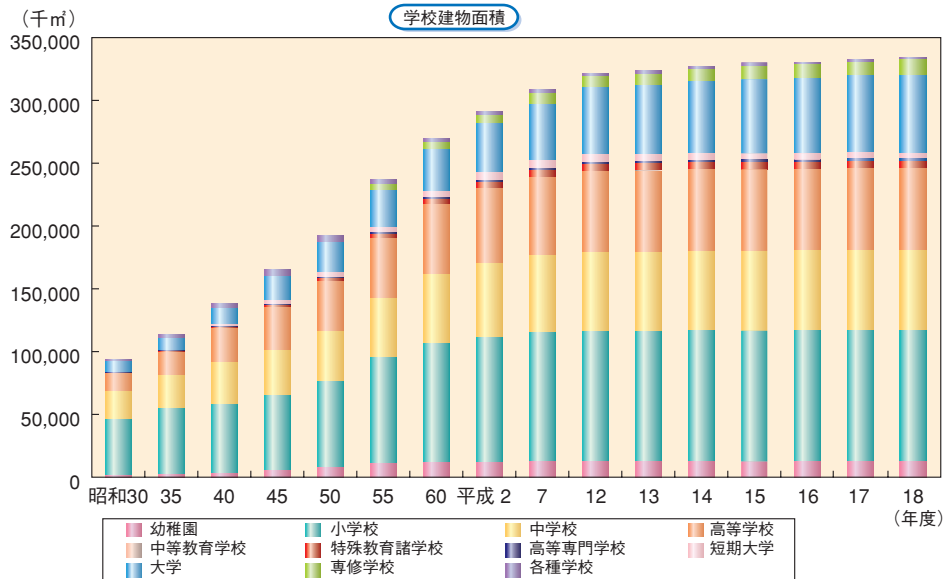
単位：%



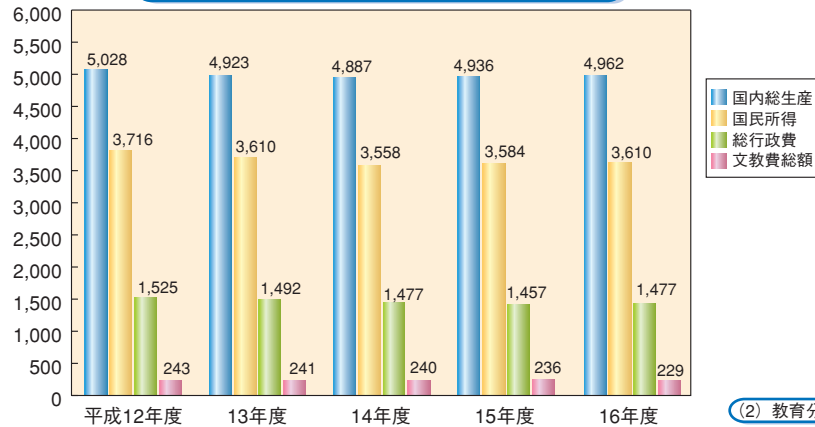
学校建物面積

大学	専修学校	各種学校
8,446	...	2,062
9,645	...	2,998
13,237	...	3,890
19,230	...	5,207
23,705	...	6,037
28,977	5,266	3,612
33,426	4,879	3,211
38,728	7,009	2,922
44,678	8,331	3,349
52,909	9,083	2,423
56,512	9,398	3,026
58,264	10,542	2,936
59,922	10,540	2,015
61,319	10,560	2,026
62,632	12,226	.924
21,128	1	—
4,562	876	20
36,942	11,348	1,905

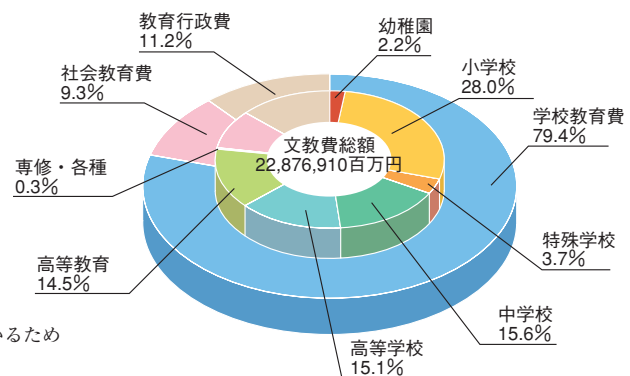
単位：%



(1) 文教費総額と国内総生産・国民所得・総行政費との関係



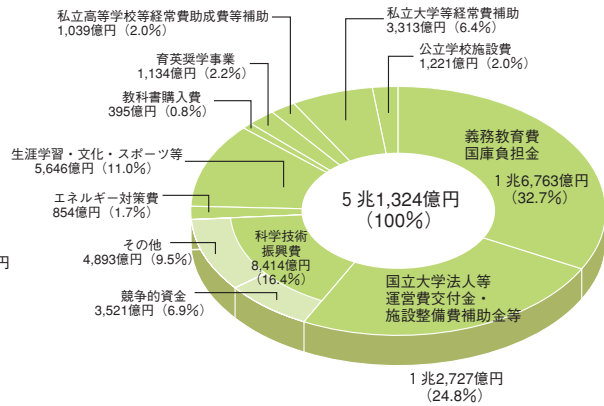
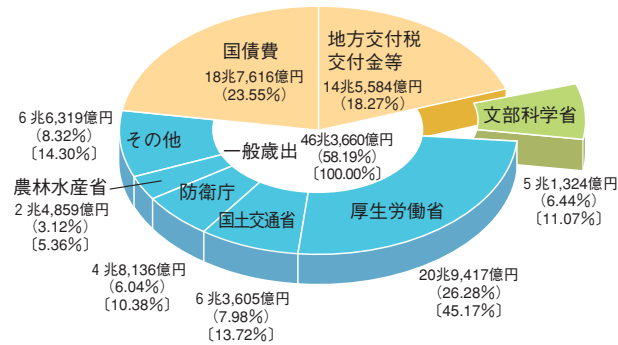
(2) 教育分野別に見た文教費総額 (平成16年度)



(注) 構成比において、四捨五入しているため計と内訳は一致しない場合がある。

12 予算

〔平成18年度予算〕



(注) 1 () は、国の予算全体に対する割合である。
2 [] は、一般歳出に対する割合である。

(注) 「義務教育費国庫負担金」は、義務教育無償の原則に基づき、国が公立義務教育諸学校の教職員給与費等の1/2を負担しているものである。

単位：億円

年度	国の予算					文部科学省予算		国の予算に占める文部科学省予算の割合	
	一般会計		左のうち一般歳出		一般歳出／一般会計	予算額	増加率	文部科学省／国の一般会計	文部科学省／国の一般歳出
	予算額	増加率	予算額	増加率					
平成7年度	709,871	△2.9	421,417	3.1	59.4	61,319	2.1	8.6	14.6
8	751,049	5.8	431,409	2.4	57.4	62,832	2.5	8.4	14.6
9	773,900	3.0	451,067	4.6	58.3	63,912	1.7	8.3	14.2
10	776,692	0.4	445,362	△1.3	57.3	63,760	△0.2	8.2	14.3
11	818,601	5.4	468,878	5.3	57.3	64,860	1.7	7.9	13.8
12	849,871	3.8	480,914	2.6	56.6	65,129	0.4	7.7	13.5
13	826,524	△2.7	486,589	1.2	58.9	65,784	1.0	8.0	13.5
14	812,300	△1.7	475,472	△2.3	58.5	65,798	0.02	8.1	13.8
15	817,891	0.7	475,922	0.1	58.2	63,220	△3.9	7.7	13.3
16	821,109	0.4	476,320	0.1	58.0	60,599	△4.1	7.4	12.7
17	821,829	0.1	472,829	△0.7	57.5	57,333	△5.4	7.0	12.1
18	796,860	△3.0	463,660	△1.9	58.2	51,324	△10.5	6.4	11.1

(注) 1 平成9年度の一般歳出予算額は、「産業投資特別会計へ繰入等」を含んだ金額である。
2 平成12年度以前の文部科学省予算額は、文部省予算と科学技術庁予算の合算額である。
3 平成16年度一般会計の予算額には、「NTT無利子貸付償還時補助金等(235億円)」を含む。
4 平成17年度文部科学省の予算額には、「NTT無利子貸付償還時補助金等(1,321億円(前年度235億円))」を含む。
5 増加率は、前年度予算額に対する増加率である。
6 国の一般歳出は、国の一般会計予算から国債費、地方交付税交付金等を除いたいわゆる政策的経費である。

13 組織別研究機関数・研究者数

単位：機関、人

区分 (注1)	合計		企業等(会社等) (注2)		非営利団体・公的機関(研究機関) (注3)		大学等 (注4)	
	研究機関数	研究者数	研究機関数	研究者数	研究機関数	研究者数	研究機関数	研究者数
平成10年度	21,878	704,514	17,864	404,232	1,377	47,117	2,637	253,165
11	24,931	732,658	20,720	429,195	1,370	47,023	2,841	256,440
12	23,607	739,504	19,353	433,758	1,319	46,734	2,935	259,012
13	27,061	728,215	22,789	421,363	1,245	47,093	3,027	259,759
14	22,056	756,336	17,903	430,688	1,138	44,938	3,015	280,710
15	18,468	757,339	14,258	431,190	1,119	44,845	3,091	281,304
16	29,663	787,264	25,440	458,845	1,103	44,089	3,120	284,330
17	28,608	790,932	24,290	455,868	1,089	43,917	3,229	291,147
18	22,201	819,931	17,764	481,496	1,109	42,959	3,328	295,476

(注) 1 3月31日現在(ただし、平成13年以前は4月1日現在)。
2 「企業等」とは、「農業」、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸・通信業」のほか、「卸売・小売・飲食店」、「金融・保険業」、「サービス業」(以上、日本標準産業分類による。)の一部を営む資本金1,000万円以上の会社及び特殊法人である。
ただし、平成13年以前は、「会社等」(上記産業のうち、「卸売・小売・飲食店」、「金融・保険業」を除く。)で調査をしている。
3 「非営利団体・公的機関」は人文・社会科学、自然科学に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的とする国・公営の研究機関、特殊法人、独立行政法人である。
ただし、平成13年以前は、「研究機関」で調査をしており、この中には、平成14年から「企業等」で調査している民営の研究機関も含まれている。
4 「大学等」とは、学校教育法に基づく大学の学部(大学院の研究科を含む。)、短期大学、高等専門学校及び大学附置研究所並びに国立学校設置法に基づく大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構及び国立学校財務センターである。
5 平成13年以前の実績は、研究本務者数を使用している。

(資料) 総務省統計局「科学技術研究調査報告」より

14 文教・科学技術施策年表

(平成17年12月～18年11月末)

年月日	施策	年月日	施策
(平成17年)		2月1日	南極地域観測隊越冬交代式(第46次→第47次)
10月6日～7日	タンパク3000プロジェクト産学連携フォーラム(第1回:10月6日～10月7日(札幌),第2回:11月30日(大阪),第3回:2月22日(東京),第4回:3月17日(福岡),第5回:6月30日(仙台))	2月2日～22日	独立行政法人会計に係る研修
11月4日～6日	平城宮跡大極殿復原整備特別公開(奈良県)	2月2日～3日	生涯スポーツコンベンション2006(熊本)
11月8日	「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」(第五回:11月8日,第六回:平成18年2月2日,第七回:3月20日,第八回:7月28日(いずれも東京))	2月2日～3日	日英高等教育に関する協力プログラム 京都フォーラム2006(京都市)
11月19日～12月21日	「日本のわざと美」展一重要無形文化財とそれを支える人々(11月19日～12月21日:茨城県,1月25日～2月27日:大阪府)	2月3日	文化審議会文化政策部会「文化芸術の振興に関する基本的な方針の評価と今後の課題について」(審議のまとめ)
12月5日	平成17年度社会教育功労者表彰(東京都)	2月3日	地域伝統文化活性化フォーラム西日本地区(兵庫県)
12月5日	「学校教育法施行規則第69条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示」(同日施行)	2月9日	中国科学院との日中セミナー(中国・海南島)
12月5日～6日	HFSP評議会(フランス・ストラスブール)(第35回:12月5日～6日,第36回:3月27日～28日)	2月9日	第47次南極地域観測隊(ドーム富士観測隊)が帰国
12月5日～6日	OECD/CSTP/GSF 安全な社会のための科学技術に関するWS(東京)	2月10日～26日	第20回オリンピック冬季競技大会(イタリア・トリノ)
12月7日	平成17年度文化庁長官表彰(東京都)	2月13日	中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「審議経過報告」取りまとめ
12月8日	中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(答申)	2月15日	第1回日ウクライナ科学技術協力委員会(ウクライナ・キエフ)
12月8日	中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)	2月18日	H-II Aロケット9号機による運輸多目的衛星新2号「ひまわり7号」(MTSAT-2)の打上げに成功
12月9日	「学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示」(同日施行)	2月21日	教員の資質向上連絡協議会(東京都)
12月13日	GEO執行委員会合(ジュネーブ)(第4回:12月13日,第5回:4月11日,第6回:9月5日～6日)	2月21日	国際民俗芸能フェスティバル(2月21日:沖縄県,2月23日:東京都)
12月14日～15日	GEO本会合(ジュネーブ)(第2回:12月14日～15日,第3回:11月29日～30日)	2月22日～23日	第9回日露科学技術協力委員会(東京)
12月15日	「外国の大学院又は短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設の指定について」(通知)	2月22日	M-Vロケット8号機による第21号科学衛星「あかり」(赤外線天文衛星)(ASTRO-F)の打上げに成功
12月15日	平成17年度国語力向上モデル事業連絡協議会	2月23日	第9回文化庁メディア芸術祭贈呈式
12月16日	スポーツ功労者顕彰及び国際競技大会優秀者表彰(東京都)	2月24日～3月5日	第9回文化庁メディア芸術祭(東京都)
12月27日	学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議「教室等の室内環境の在り方について」(報告)	2月24日	地域伝統文化活性化フォーラム東日本地区(東京都)
12月27日	「諮問第5号「科学技術に関する基本政策について」に対する答申」(総合科学技術会議決定)	2月25日	日伊シンポジウム「人類の文化遺産 国際協力を守る」(東京都)
12月28日	「国立大学法人法施行令の一部を改正する政令」公布(同日施行)	2月28日～3月1日	第1回日独学長会議(東京都)
12月28日	「国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」公布(同日施行)	3月1日～2日	「人・自然・地球共生プロジェクト」[一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト]平成17年度合同成果報告会(東京都)
12月28日	「原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則の一部を改正する省令」公布(12月28日施行)	3月4日	平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」フォーラムの開催
(平成18年)		3月4日	教員の資質向上に関する全国フォーラム(第1回:3月4日(東京都),第2回:3月11日(京都府))
1月12日	「大学入学のための準備教育を行う課程の指定等について」(通知)	3月6日	科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 安全・安心科学技術委員会発足
1月12日	「文化審議会著作権分科会報告書」(報告)	3月8日	第6回日仏科学技術協力合同委員会(フランス・パリ)
1月13日	「関西元気文化の集い」(大阪府)	3月8日～9日	第3回社会技術研究シンポジウム(東京)
1月16日	APEC国際シンポジウム:授業研究による算数・数学教育の革新(東京)	3月10日	第6回インターネット活用教育実践コンクール表彰式(東京都)
1月20日	「国立大学法人会計基準を定める件の一部を改正する件」(告示)(4月1日施行)	3月10日	第3回日・スウェーデン科学技術協力合同委員会(スウェーデン・ストックホルム)
1月24日	H-II Aロケット8号機による陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の打上げに成功	3月10日～11日	文化ボランティア全国フォーラム(埼玉県)
1月26日～27日	平成17年度小学校・中学校・高等学校「総合的な学習の時間」研究協議会(東京都)	3月13日～14日	社会技術フォーラム(第3回:3月13日～14日,第4回:11月20日(ともに東京))
1月26日	第52回文化財防火デー	3月13日	独立行政法人国立国語研究所 第4回「外来言語い換え提案」(最終発表)
1月28日～31日	第61回国民体育大会冬季大会(1月28日～31日:北海道(スケート,アイスホッケー),2月19日～22日:群馬県(スキー))	3月14日～15日	ライフサイエンス合同シンポジウム(3月14日～3月15日(東京),3月23日(大阪))
1月31日	平成17年度学力向上フロンティアハイスクール研究協議会(東京都)	3月17日	「英語が使える日本人」の育成のためのフォーラム2006(横浜)
2月1日～3月5日	対地雷探知・除去を目指した試作機のクローチア実証試験(クローチア)	3月18日	「伝統文化の祭典 人間国宝 九州・沖縄」(沖縄県)にて河合隼雄文化庁長官が「九州・沖縄から文化力プロジェクト」を提唱
2月1日	深海地球ドリリング計画中間評価	3月21日	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 シンポジウム「見えてきた!宇宙の謎。生命の謎。脳。謎。」—科学者が語る科学最前線—(東京都)
		3月22日	「子どもの居場所づくり」文部科学大臣感謝状授与式
		3月23日～24日	OECD/CSTP会合(第87回:3月23日～24日(オーストラリア・シドニー),第88回:10月26日～27日(韓国・ソウル))
		3月23日	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 融合研究シンポジウム2006「情報とシステム2006」—新しいパラダイムの創造(東京都)

年月日	施策	年月日	施策
3月27日	「国際競争力向上施策の効果に関する評価について(総合評価)」(決定、3月31日公表)	4月11日	2006年度HFSP 審査結果公表
3月27日～30日	第77回OECD教育委員会、第74回CERI運営理事会(フランス・パリ)	4月13日	南極観測船「しらせ」が第47次観測支援を終え東京港晴海埠頭に帰港
3月27日	「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」(文部科学大臣決定)	4月14日～6月25日	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所飛鳥資料館春期特別展示「キトラ古墳と発掘された壁画たち」展(奈良県)
3月27日	科学技術週間標語最優秀賞表彰式	4月17日～23日	第47回科学技術週間
3月28日	「第3期科学技術基本計画」(閣議決定)	4月18日	「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」策定
3月28日	「分野別推進戦略」(総合科学技術会議決定)	4月20日	「航空機乗務員の宇宙線被ばく管理に関するガイドライン」策定
3月28日～29日	第30回 APEC/ISTWG(第30回:3月28日～29日(フィリピン・マカティ)、第31回:9月26日～27日(シンガポール))	4月21日	国家基幹技術「海洋地球観測探査システム」推進本部設置
3月28日	第46次南極地域観測隊(越冬隊)及び第47次南極地域観測隊(夏隊)が帰国	4月24日	「早寝早起き朝ごはん」全国協議会設立総会開催(東京都)
3月29日～30日	ISTC運営理事会(第39回:3月29日～30日(ロシア・モスクワ)、第40回:6月26日～28日(アルメニア・エレバン))	4月25日	全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について」(報告)
3月30日	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令の一部を改正する政令公布(4月1日施行)	4月28日	第51回ASEAN COST(科学技術委員会)(ブルネイ・パンダセリベガワン)
3月30日	「大学院教育振興施策要綱」策定	4月28日～30日	平城宮跡大極殿復原整備特別公開(奈良県)
3月30日	科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会・核融合研究作業部会設置	5月1日～2日	第2回日豪高等教育フォーラム(オーストラリア・シドニー)
3月31日	「文部科学省政策評価基本計画(17～19年度)」(改定・公表)、「平成18年度文部科学省政策評価実施計画」(決定・公表)	5月4日	第10回日米科学技術協力合同高級委員会(米国・アーリントン)
3月31日	国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律公布(4月1日施行)	5月6日	国際宇宙ステーション(ISS)計画における我が国の実験棟「きぼう」を打ち上げる1便目のスペースシャトルに土井宇宙飛行士が搭乗することが決定。同ミッションを地上から支援するクルーサポートアストロノート(搭乗者支援宇宙飛行士)に山崎宇宙飛行士が決定
3月31日	国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令公布(4月1日施行)	5月6日	小惑星探査機「はやぶさ」(MUSES-C) Space pioneer award受賞。
3月31日	国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する省令公布(4月1日施行)	5月9日～11日	第3回日中市長会議(中国・西安)
3月31日	義務教育費国庫負担法第二条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令施行規則の一部を改正する省令公布(4月1日施行)	5月12日	「文部科学省所管独立行政法人等の平成16年度業務実績評価の結果を踏まえた平成17、18年度予算等への主要な反映状況」(公表)
3月31日	へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令公布(4月1日施行)	5月12日	オリンピック競技大会優秀者顕彰及びスポーツ功労者顕彰並びにオリンピック競技大会入賞者等表彰(東京都)
3月31日	総合施設モデル事業評価委員会「総合施設モデル事業の評価について(最終まとめ)」(報告)	5月15日～24日	OECD高等教育政策レビュー日本実地調査
3月31日	学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布(4月1日施行)(通級による指導の対象の拡大等)	5月15日	第2回日本・チェコ科学技術の日(チェコ・プラハ)
3月31日	今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議報告「知の拠点—今後の国立大学等施設整備の在り方について」(報告)	5月16日	科学技術・学術審議会海洋開発分科会次世代海洋探査技術委員会発足
3月31日	「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」公布(4月1日施行)	5月18日～19日	平成18年度小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会(東京都)
3月31日	「大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件」の一部を改正する件(告示)(4月1日施行)	5月19日	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構シンポジウム「陽子加速器で探る自然の謎—KEK-PS 35年の奇跡とJ-PARCの新たな挑戦—」(茨城県)
3月31日	「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」(同日施行)	5月22～26日	APEC人材養成会合・教育ネットワーク会合(ベトナム)
3月31日	「国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」(4月1日施行)	5月24日	「早寝早起き朝ごはん」シンポイイベント「朝の丸の内探検隊」開催(全国協議会主催)(東京都)
3月31日	光衛星間通信実験衛星「きらり」(OICETS)と情報通信研究機構(NICT)の光地上局(東京都小金井市)との間で、レーザー光による光通信実験に成功	5月24日	イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定(仮称)案仮署名
3月31日	「スポーツ指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程及びスポーツ指導者の知識・技能審査事業の名称等に関する省令を廃止する省令」(4月1日施行)	5月25日	「平成19年度の我が国における地球観測のあり方」(報告)
3月31日	「独立行政法人国立美術館法施行令」の公布(4月1日施行)	5月27～28日	家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー開催(独立行政法人国立女性教育会館主催)(埼玉県)
3月31日	「独立行政法人国立博物館法施行令」の公布(4月1日施行)	5月27日	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 公開講演会・シンポジウム(第4回:6月27日(京都府)、第6回:9月30日(東京都))
3月末	「サイエンス・ウォーカー」発刊	5月31日	方面ウラン残土の措置に関する協定締結
4月11日	「地域で子どもを見守る全国ネットワークシステム検討会」設置	6月1日～2日	平成18年度高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会(東京都)
		6月1日	研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(告示)
		6月1日	文化遺産国際協力コンソーシアム発足
		6月2日	Science誌による小惑星探査機「はやぶさ」(MUSES-C)特集掲載
		6月5日	文化芸術懇談会(6月6日(長崎県)、6月13日(神奈川県)、8月8日(奈良県))

年月日	施策	年月日	施策
6月7日	光衛星間通信実験衛星「きらり」(OICETS)とドイツ航空宇宙センター(DLR)の光地上局との間で、レーザー光による光通信実験に成功	7月27日	シヨップ」(東京慈恵会医科大学)開催 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定結果の決定
6月8日～9日	第6回 全国社会教育主事研究協議会(埼玉県)	7月28日	「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」H18年度選定結果公表
6月11日	世界遺産フォーラム(岩手県)	7月28日	科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「分野別推進方策」(ライフサイエンス分野、情報科学技術分野、地球環境科学技術分野、ナノテクノロジー・材料分野、航空科学技術分野、防災分野、安全・安心科学技術分野)(決定)
6月13日	人権教育及び人権啓発に関する施策についての年次報告	7月31日	中央教育審議会初等中等教育分科会「教職員給与の在り方に関するワーキンググループ」設置
6月13日	第3回日・イスラエル科学技術協力合同委員会(イスラエル・エルサレム)	8月1日～2日	平成18年度伝統音楽研修会(東京都)
6月14日	国立新美術館竣工式	8月2日～6日	第30回全国高等学校総合文化祭(京都府)
6月15日	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」公布(10月1日施行)	8月3日	「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」平成18年度選定結果公表
6月16日	第128回南極地域観測統合推進本部総会(第128回:6月16日,第129回:11月13日)	8月3日～4日	国語問題研究協議会(西日本地区:8月3日～4日(高知県),東日本地区:8月17日～18日(福井県))
6月20日	少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」決定	8月4日	平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰(全国公立幼稚園PTA連絡協議会全国大会にて)(兵庫県)
6月20日	文部科学大臣,全米科学財団長官,韓国地質資源研究院理事長が「IODP準メンバーとして統合国際深海掘削計画における暫定アジアコンソーシアムの参加に関するアメリカ合衆国の全米科学財団,日本国の文部科学省,大韓民国の地質資源研究院との間の覚書」に署名	8月4日	平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」選定結果の決定
6月21日	平成18年度第13回全国博物館長会議(東京都)	8月4日	第3回日中韓科学技術担当局長級会合(韓国・果川)
6月20日	「平成19年度全国学力・学習状況調査の実施について」(通知)	8月7日	「派遣型高度人材育成共同プラン」H18年度選定結果公表
6月21日	「学校教育法等の一部を改正する法律」公布(平成19年4月1日施行)(盲・聾・養護学校の制度から特別支援学校の制度への転換等)	8月8日	科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(報告)
6月22日～23日	第2回日南ア科学技術合同委員会(東京)	8月8日～10日	平成18年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会(横浜)
6月23日	海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律公布(同日施行)	8月9日	平成18年度文化庁日本語教育大会(東京大会)(東京都)
6月24日	第1回 食育推進全国大会(大阪市,主催:内閣府,大阪府 後援:文部科学省)	8月10日	「国際規制物質の使用等に関する規則の一部を改正する省令」,「核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物質を定める件の一部を改正する件」公布(12月20日施行)
6月26日	食育推進交流シンポジウム(第1回:6月26日(東京),第2回:7月11日(山形),第3回:7月13日(高槻),第4回:8月23日(松山),第6回:8月29日(福岡),第6回:9月8日(富山))	8月14日	研究費の不正対策検討会(設置)
6月27～28日	OECD教育大臣会合(ギリシャ)	8月17日～19日	女子高生夏の学校(埼玉)
6月27～29日	ユネスコ無形文化遺産保護条約第1回締約国総会(パリ)	8月23日	ユネスコ無形文化遺産保護条約発効記念シンポジウム(東京都)
6月28日	第6回日英科学技術協力合同委員会(英国・ロンドン)	8月23日～24日	国連大学/ユネスコ 国際会議,グローバルイノベーション-科学技術の課題と機会(横浜)
6月30日	「学校教育法施行規則第70条第1項第6号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示」(同日施行)	8月23日～24日	子ども霞が関見学デー開催
6月30日	「独立行政法人国立美術館に関する省令の一部を改正する省令」の公布(7月1日施行)	8月23日	失敗知識データベースの英語版を一般公開(http://shippai.jst.go.jp/en/)
7月2日～5日	第6回HFSP受賞者会合・第37回HFSP評議会(フランス・パリ)	8月23日～31日	文化財建造物修理主任技術者講習会(東京都)
7月8日～16日	第30回世界遺産委員会(リトアニア・ヴィリニウス)	8月24日	平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰(全国高等学校PTA連合会全国大会にて)(秋田県)
7月11日	中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(答申)	8月24日	「文化審議会著作権分科会(IPマルチキャスト放送及び罰則・取締り関係)報告書」(報告)
7月12日	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」平成18年度選定結果公表	8月26日～27日	第17回全国高等学校総合文化祭 優秀校公演(東京都)
7月12日～13日	第4回IODP評議会(米国・ワシントンD.C.)	8月26日	第1回ASEAN COST(科学技術委員会)+3(日中韓)高級実務者会合(マレーシア・クアタラン)
7月12日	伝統文化の祭典～人間国宝 九州・沖縄～(東京都)	8月27日	「子どもの生活リズム向上全国フォーラム」開催(第1回:18年8月27日(三重県),第2回:18年11月3日(仙台市),第3回:18年11月23日(高知県),第4回:18年11月26日(岡山県),第6回:18年12月9日(大分県),第6回:19年1月13日(北九州市),第7回:19年2月24日,25日(高知県))
7月14～19日	特定の課題に関する調査の結果を公表	8月28日	「文部科学省実績評価書—平成17年度実績—」及び「文部科学省事業評価書—平成19年度新規・拡充事業等—」決定(8月29日公表)
7月14日	「大学フェア2006「理系に行こう!—You can do anything—」(7月15日(東京),7月17日(名古屋),7月22日(福岡),8月1日(広島),8月19日(仙台),8月26日(大阪),9月2日(静岡))	8月28日	初等中等教育における教育の情報化に関する検討会
7月15日	アイヌ文化フェスティバル(7月15日:神戸市,9月23日:北九州市,10月21日:東京都,12月:千歳市)	8月28日	「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的な展開について」(報告書)
7月19日	第1回科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業連絡協議会	8月30日	「平成17年度に係る業務の実績に関する評価」及び「中期目標に係る業務の実績に関する評価」決定(8月31日公表)
7月19日	第4回コンテンツ流通促進シンポジウム開催(東京)	8月31日～9月1日	「平成18年度文部科学省薬学教育指導者のためのワークショップ」(共立薬科大学)開催
7月19日	「進化する音楽著作権ビジネス～音楽著作権等を活用した資金調達の可能性を探る～」	8月31日	「平成19年度の我が国における地球観測の実施方針」(報告)
7月20日	「資質の高い教員養成プログラム」H18年度選定結果公表		
7月26日	「平成18年度医学・歯学教育指導者のためのワーク		

年月日	施策	年月日	施策
9月7日～11月5日	海外展「隠された顔：日本の仮面」（シンガポール：アジア文明博物館）		
9月5日	キャリア・スタート・ウィーク推進連絡会議（平成18年度）	10月23日	18年度学校安全推進フォーラム
9月8日	第2回アジア科学技術フォーラム（東京）	10月26日	第59回優良公民館表彰（東京都）
9月8日	地震に関するセミナー（9月8日：滋賀県，10月13日：宮崎県，10月24日：長崎県，11月12日：徳島県，11月17日：千葉県，11月22日：群馬県，11月24日：埼玉県，1月18日：和歌山県，1月20日：京都府，1月24日：香川県，2月6日：三重県，2月18日：愛媛県）	10月27日	第19回日独科学技術協力合同委員会（東京）
9月11日	H-II Aロケット10号機による情報収集衛星光学2号機の打上げに成功	10月27日～28日	重要文化財建造物管理実務検討会（奈良県）
9月12日	「RI・研究所等廃棄物（浅地中処分相当）処分の実現に向けた取り組みについて」（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会）取りまとめ	10月31日	『高速増殖炉サイクルの研究開発方針について-「高速増殖炉サイクルの実用化戦略調査研究フェーズII最終報告書」を受けて-』（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会）取りまとめ
9月15日	「九州・沖縄から文化力プロジェクト」推進組織として「九州・沖縄文化力推進会議」を設立し，始動（対象県：福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・山口県）	11月1日～2日	全国人権担当者研究協議会（青森県）
9月21日	スポーツ振興基本計画の見直し	11月1日～30日	関西元気文化圏推進協議会主催事業「関西文化の日」開催（福井県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県）
9月22日	視聴覚教育功労者表彰式（東京都）	11月1日～7日	第53回文化財保護強調週間
9月22日	第6回地球シミュレータシンポジウム	11月3日～4日	文化財保存技術2006～伝統的な文化財を守り伝える「伝統の名称」～（仙台市）
9月23日	M-Vロケット7号機による第22号科学衛星「ひので」（太陽観測衛星）（SOLAR-B）の打上げに成功	11月3日～11月12日	第21回国民文化祭・やまぐち2006（山口県）
9月23日～11月26日	アイヌ工芸品展（9月23日～11月26日：北九州市，12月13日～1月28日：札幌市）	11月5日	第47次南極地域観測隊（ドーム富士観測隊）が成田空港より出発
9月24日	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 シンポジウム「爆発する光科学の世界—量子から生命体まで—」（東京都）	11月6～7日	第11回OECD/Japanセミナー（広島）
9月25日	「全国を概観した地震動予測地図」報告書 2006年版（公表）	11月8日	平成18年度地域文化功労者文部科学大臣表彰（東京都）
9月26日	「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」平成18年度採択結果公表	11月8日～10日	文化財行政講座
9月28日	中央教育審議会「青少年の意欲を高め，心と体の相伴った成長を促す方策について」（中間まとめ）	11月10日～12日	第16回全国産業教育フェア（埼玉県）
9月29日～10月8日	第53回日本伝統工芸展（東京都）	11月12日～13日	平成18年度「大学教育改革プログラム合同フォーラム」の実施
9月30日～10月10日	第61回国民体育大会（兵庫県）	11月13日～14日	国際シンポジウム「初等中等教育の成果の検証と質の保証」（東京都）
9月	防災のための地球観測衛星等の利用に関する検討会「防災のための地球観測衛星システム等の構築及び運用の進め方について」（報告）	11月14日	南極観測船「しらせ」が第48次観測支援を行うため東京港晴海埠頭を出発
10月1日～11月30日	平成18年度第61回文化庁芸術祭（主催・参加公演）	11月16日～17日	第54回全国博物館大会（長崎県）
10月4日	幼児教育振興アクションプログラム策定	11月17日	平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰（東京都）
10月5日～9日	第18回生涯学習フェスティバル（まなびピアいばらき2006）（茨城県）	11月21日	日豪交流年日豪合同シンポジウム（オーストラリア・キャンベラ）
10月5日～9日	「eスクール2006」（まなびピアいばらき2006）	11月21日	イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定（仮称）署名
10月5日	「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」発足	11月22日	第12回日豪科学技術協力合同委員会（オーストラリア・キャンベラ）
10月5日～6日	第4回日仏高等教育シンポジウム（フランス・グルノーブル）	11月22日	核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本政府と欧州原子力共同体との間の協定（仮称）案仮署名
10月6日	登録有形文化財建造物5000件記念シンポジウム（東京都）	11月25日～26日	健康・体力づくり全国フォーラム2006（東京都）
10月7日	第13回全国高齢者社会参加フォーラム（茨城県）	11月27日～12月1日	メディア教育指導者講座（千葉県）
10月7日	H18年度「教育と放送の役割」シンポジウム（仙台）	11月28日	第48次南極地域観測隊が成田空港より出発
10月7日～11月5日	「日本のわざと美」展—重要無形文化財とそれを支える人々—（10月7日～11月6日：愛知県，11月25日～12月24日：千葉県）	11月29日	全国知的・産業クラスターフォーラム（東京都）
10月10日～13日	第78回OECD教育委員会，第75回CERI運営理事会（フランス・パリ）	11月29日～12月1日	地域発先端テクノフェア（東京都）
10月3日	生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰式（東京都）	12月4日	アジア防災科学技術フォーラム
10月9日	平成18年度「体育の日」中央記念行事（東京都）	12月5日～7日	第13回アジア太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF-13）（インドネシア・ジャカルタ）
10月11日	文化財建造物保存修理関係者等連絡協議会（東京都）	12月18日	H-II Aロケット11号機による技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」（ETS-VIII）の打上げに成功
10月16日～17日	日米安全・安心科学技術協力イニシアティブ 第3回ワークショップ（米国・ホノルル）	12月22日	改正教育基本法公布・施行 「著作権法の一部を改正する法律」公布（平成19年7月1日施行。ただし，一部1月11日施行）
10月16日～17日	日印科学技術イニシアティブ会合	12月26日	「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令」，「放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示の一部を改正する件」公布（19年1月1日施行）
10月21日～24日	第18回全国スポーツ・レクリエーション祭（鳥取県）	12月27日	高速増殖炉（FBR）実証炉の基本設計開始までの研究開発体制に係る方針決定
10月21日	文化庁国際文化フォーラム開催基調講演・鼎談「文化の多様性」（10月21日，京都府），座談会「平和と文化」（10月22日，奈良県），座談会「美術と文化」（10月24日，福岡県），「芸能と文化」（10月26日，沖		

調査名 〔担当局課〕	目的及び主な調査事項 (□は目的、■は主な事項)
公立学校施設実態調査 (文教施設企画部施設助成課)	□諸法令に基づく負担金及び交付金の執行に関する資料を得るとともに、公立学校施設の実態を把握する。 ■公立学校施設の必要面積、保有面積、整備資格面積、危険面積、要改築面積、用地面積
学校基本調査 (指定統計第13号) (生涯学習政策局調査企画課)	□小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校及び各種学校の全国すべての学校を対象とし、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすること。 ■①在学者数、教員数、職員数、学校数、学部数、学科数、学級数②不就学学齢児童生徒数③土地・建物の面積④学校経費⑤入学・卒業後の状況等
学校保健統計調査 (指定統計第15号) (生涯学習政策局調査企画課)	□児童、生徒及び幼児の発育及び健康状態を明らかにすること。 ■児童等の発育状態(身長、体重、座高)、児童等の健康状態(栄養状態、視力、聴力、目・耳鼻咽喉頭・歯・口腔の疾病・異常の有無等)
学校教員統計調査 (指定統計第62号)	□学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすること。 ■①学校種ごとの性別、年齢別、職名別教員数、②教員個人の性別、年齢、職名、勤務年数、教員免許状の種類、週担当授業時数、給料月額等、③教員個人の採用・転職・離職の別、採用・転入前の職業等又は離職の理由
社会教育調査(指定統計第83号、 生涯学習・社会教育施設調査) (生涯学習政策局調査企画課)	□社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすること。 ■社会教育行政の実施状況、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設及び社会体育施設における施設及び活動の状況
地方教育費調査 (生涯学習政策局調査企画課)	□学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の実態を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。 ■教育委員会等における支出項目別・財源別学校教育費、社会教育費及び教育行政費、知事部局における支出項目別・財源別生涯学習関連費、教育施設別・科目別収入額、教育委員会の類型、教育委員・教育長の属性、教育委員会事務局の本務職員数
子どもの学習費調査 (生涯学習政策局調査企画課)	□保護者が、子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。 ■保護者が支出した学校教育費、学校外活動費及び保護者が支出した学校給食費、学校納付金並びに世帯の年間収入
教育職員に係る係争中の争訟事件等の調査 (初等中等教育局初等中等教育企画課)	□教育職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握し、教職員の勤務状況等に係る指導・改善のための基礎資料を得る。 ■公立小・中・高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育職員に係る行政事件、刑事事件、審査請求、措置要求の係属状況及び懲戒処分・分限処分の状況等
日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査 (初等中等教育局国際教育課)	□日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等を調査・分析することにより、受入体制の充実に資する。 ■学校種別、都道府県別、在籍期間別及び母語別在籍状況、在籍人数別学校数、在籍人数別市町村数等
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (初等中等教育局児童生徒課)	□児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。 ■公立小・中・高等学校等における問題行動等(暴力行為・いじめ・自殺等)及び教育相談の実施状況、国公私立小・中・高等学校における問題行動等(不登校・中途退学等)の状況
高等学校卒業就職(内定)状況調査 (初等中等教育局児童生徒課)	□高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況を調査することにより、高等学校における進路指導の状況を把握するとともに、適切な進路指導を推進するための基礎資料を得る。 ■高等学校卒業(予定)者数(学科別)、就職希望者数(学科別、県内・県外別)、就職(内定)者数(学科別、県内・県外別)
学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 (初等中等教育局参事官)	□学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器及びソフトウェアのほか、学校のインターネット接続環境、教員のコンピュータ活用の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。 ■コンピュータの整備の実態、インターネットへの接続状況、教員のコンピュータ活用等の実態
民間企業の研究活動に関する調査 (科学技術・学術政策局調査課)	□民間企業の研究開発動向を把握・分析するため、毎年度、約2,000社を対象として、継続的な質問項目に加え、特定のテーマのもとに実施している。 ■①研究開発費の状況

調査名 〔担当局課〕	目的及び主な調査事項 (□は目的, ■は主な事項)
整課)	②研究開発者などの人材について ③企業の研究開発活動に関する社内外の環境
体力・運動能力調査 (スポーツ・青少年局生涯スポーツ課)	□国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。 ■握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)、50m走、立ち幅とび、ソフト(ハンド)ボール投げ等
体育・スポーツ施設現況調査 (スポーツ・青少年局生涯スポーツ課)	□我が国における体育・スポーツ施設の設置状況や学校体育施設の開放状況等の実態を調査し、今後の体育・スポーツ施設の整備計画策定等、スポーツ振興施策の企画、立案に必要な基礎資料を得る。 ■学校体育・スポーツ施設の現況、公立学校体育施設の開放状況、公立社会教育施設等に付帯するスポーツ施設の現況、職場スポーツ施設の現況、大学(短期大学)・高等専門学校体育施設の現況
学校の安全管理の取組状況に関する調査 (スポーツ・青少年局学校健康教育課)	□学校における安全管理の取組状況を把握し、今後の学校安全関連施策の充実に資する。 ■防犯マニュアルの活用状況、子供の安全対応能力の向上を図るための取組状況、安全点検の実施状況等
学校給食実施状況等調査 (スポーツ・青少年局学校健康教育課)	□学校給食の現状と課題を把握し、その改善・充実に資する。 ■学校給食の実施状況、学校給食費、米飯給食の実施状況
学校給食栄養報告 (スポーツ・青少年局学校健康教育課)	□学校給食における栄養内容等の実態を把握し食事内容の充実に資する。 ■学校給食における栄養摂取状況
宗教統計調査 (文化庁文化部宗務課)	□宗教法人数等について調査し、宗教行政上の基礎資料を得る。 ■宗教法人数、宗教団体数、教師数、信者数

16 刊行物一覧

(1) 一般刊行物

(文部科学省又は文化庁が、平成17年12月～18年11月末の期間に著作、編集又は監修した主な刊行物)

刊行物名	判型	頁数	刊行年月	発行所	担当部局
《総説》					
平成17年度文部科学白書	A 4	512	18年 3月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 政策課
White Paper on Education, Culture, Sports, Science and Technology 2005	A 4	86	18年 9月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 政策課
平成17年度学校基本調査報告書 (初等中等教育機関、専修学校・各種学校編)	B 5	1,078	17年12月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
平成17年度学校基本調査報告書 (高等教育機関編)	B 5	644	17年12月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
平成18年度学校基本調査速報 (初等中等教育機関、専修学校・各種学校)	A 4	98	18年 8月	非売品	生涯学習政策局 調査企画課
平成18年度学校基本調査速報 (高等教育機関)	A 4	110	18年 8月	非売品	生涯学習政策局 調査企画課
平成17年度学校保健統計調査報告書	A 4	161	18年 3月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
平成16年度学校教員統計調査報告書	A 4	618	17年12月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
平成17年度社会教育調査中間報告	A 4	116	18年 7月	非売品	生涯学習政策局 調査企画課
平成16年度地方教育費調査報告書(平成15会計年度)	A 4	220	17年12月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
平成17年度地方教育費調査中間報告(平成16会計年度) 教育行政調査(平成17年5月1日現在)	A 4	131	18年 5月	非売品	生涯学習政策局 調査企画課
平成16年度子どもの学習費調査報告書	A 4	84	18年 3月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課

刊行物名	判型	頁数	刊行年月	発行所	担当部局
文部科学統計要覧 平成18年版	B 6	213	18年 1月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
STATISTICAL ABSTRACT (EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY) 2006 edition	B 6	201	18年 1月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
データからみる日本の教育 (2006)	A 4	92	18年11月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
「地域子ども教室推進事業」実施状況調査報告書	A 4	217	18年 3月	非売品	生涯学習政策局 生涯学習推進課
《初等中等教育》					
人権教育の指導方法等の在り方について [第二次とりまとめ]	A 4	118	18年 1月	非売品	初等中等教育局 児童生徒課
児童生徒の規範意識を育むための教師用 指導資料	A 4	71	18年 5月	非売品	国立教育政策研究所 生徒指導研究センター
「生徒指導体制の在り方についての調査研究」報告書 —規範意識の醸成を目指して—	A 4	91	18年 5月	非売品	初等中等教育局 児童生徒課
学校等における児童虐待防止に向けた取組について (報告書)	A 4	108	18年 5月	非売品	初等中等教育局 児童生徒課
教科書制度の概要	A 4	50	18年 3月	非売品	初等中等教育局 教科書課
義務教育諸学校における学校評価ガイドライン	A 4	32	18年 3月	非売品	初等中等教育局 学校評価室
《国際》					
教育指標の国際比較 一平成18年版一	A 4	101	18年 3月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
教育調査第134集 諸外国の教員	A 4	293	18年 3月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
教育調査第135集 諸外国の教育の動き2005	A 4	249	18年 9月	独立行政法人 国立印刷局	生涯学習政策局 調査企画課
《科学技術・研究》					
科学技術要覧 平成17年版	B 6	241	18年 2月	独立行政法人 国立印刷局	科学技術・学術政 策局調査調整課
子ども科学技術白書7	A 5	64	18年 3月	独立行政法人 国立印刷局	科学技術・学術政 策局調査調整課
平成18年版 科学技術白書	A 4	386	18年 6月	独立行政法人 国立印刷局	科学技術・学術政 策局調査調整課
民間企業の研究活動に関する調査報告 (平成17年度)	A 4	123	18年11月	非売品	科学技術・学術政 策局調査調整課
ヒトゲノムマップ	A 1 A 2	1	18年 3月	(財)科学技術 広報財団	科学技術・学術政 策局基盤政策課
サイエンス・ウォーカー	A 4	16	18年 3月	非売品	科学技術・学術政 策局基盤政策課
研究開発評価事例集	A 4	159	17年12月	非売品	科学技術・学術政 策局評価推進室
平成18年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞	A 4	102	18年 4月	非売品	研究振興局 振興企画課
平成18年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者 賞	A 4	36	18年 4月	非売品	研究振興局 振興企画課
平成18年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功 労者賞及び創意工夫育成功労学校賞	A 4	38	18年 4月	非売品	研究振興局 振興企画課
《文化》					
「わたしの旅100選」報告書	B 5	237	18年 8月	ぎょうせい	文化庁長官官房 政策課
平成17年度国語に関する世論調査 (平成18年2月調査) 「日本人の敬語意識」	A 4	45	18年 7月	独立行政法人 国立印刷局	文化庁国語課

刊行物名	判型	頁数	刊行年月	発行所	担当部局
平成17年度「伝統文化こども教室」事例集 伝統文化をこどもに	A 4	182	18年 3 月	非売品	文化庁文化財部 伝統文化課
平成17年度ふるさと文化財の森構想調査報告書	A 4	382	18年 3 月	非売品	文化庁文化財部 参事官（建
《文教施設》					
教室等の室内環境の在り方について 一天井高さを中心として一	A 4	44	17年12月	非売品	文教施設企画部 施設企画課
学校施設の防犯対策事例集	A 4	82	18年 2 月	非売品	文教施設企画部 施設企画課
学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の 取組に関する調査研究報告書	A 4	112	18年 6 月	非売品	文教施設企画部 施設企画課
屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成18年版）	A 4	76	18年 7 月	(社)文教施設 協会	文教施設企画部 施設企画課
耐震補強早わかり 地震に負けない学校施設 一耐震補強事例集一	A 4	52	18年 9 月	非売品	文教施設企画部 施設企画課
既存学校施設の再生整備計画の策定に関する事例集	A 4	43	18年 3 月	非売品	大臣官房文教施設 企画部施設助成課
学校建築年報 公立学校編	A 4	34	18年 3 月	(社)文教施設 協会	文教施設企画部 施設助成課
学校建築年報 国立学校編	A 4	159	18年 3 月	非売品	文教施設企画部 計画課
今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力 者会議報告書「知の拠点一今後の国立大学等施設整備の 在り方について」	A 4	41	18年 3 月	非売品	文教施設企画部 計画課
知の拠点一大学の戦略的マネジメント一国立大学等にお ける施設マネジメントの取り組みと成果一	A 4	21	18年 1 月	非売品	文教施設企画部 参事官
大学等における省エネルギー対策 一効果的な省エネルギー対策と管理標準の活用一	A 4	39	18年 6 月	非売品	文教施設企画部 参事官
《スポーツ》					
登下校時の安全確保に関する取組事例集	A 4	83	18年 1 月	非売品(文部科 学省HPに掲載)	スポーツ・青少年局 学校健康教育課
大切ないのちとあんぜん	A 4	4	18年 2 月	非売品(文部科 学省HPに掲載)	スポーツ・青少年局 学校健康教育課
学校における防犯教室等実践事例集	A 4	230	18年 3 月	非売品(文部科 学省HPに掲載)	スポーツ・青少年局 学校健康教育課
学校給食における地場産物活用事例集	A 4	100	18年 2 月	非売品	スポーツ・青少年局 学校健康教育課
子どもの読書活動実践事例集	A 4	230	18年 3 月	非売品	スポーツ・青少年局 参事官(青少年健全 育成担当)
元気アップハンドブック(小学校高学年用)	A 5	20	18年 3 月	非売品	スポーツ・青少年局生 涯スポーツ課/参事官 (体力づくり担当)
元気アップハンドブック(小学校中学年用)	A 5	20	18年 3 月	非売品	スポーツ・青少年局生 涯スポーツ課/参事官 (体力づくり担当)
げんきあっぶかれんだー(小学校低学年用)	A 5 変型	28	18年 3 月	非売品	スポーツ・青少年局生 涯スポーツ課/参事官 (体力づくり担当)
“保護者向けパンフレット”子どもの体力向上のために	A 4	4	18年 3 月	非売品	スポーツ・青少年局生 涯スポーツ課/参事官 (体力づくり担当)
平成17年度体力・運動能力調査報告書	A 4	252	18年10月	非売品	スポーツ・青少年局 生涯スポーツ課/参 事官(体力づくり担 当)

(2) 定期刊行物

刊行物名	編集・監修部局	発行所	内容
文部科学広報（年13回程度刊行）	大臣官房総務課 広報室	非売	文部科学省関連の最新ニュース、施策等を掲載している。
文部科学時報（月刊）	大臣官房政策課	ぎょうせい	文部科学省唯一の総合政策広報誌として、文教・科学技術関係の諸施策や課題に関する特集などを組み、幅広く紹介している。
生涯学習総合情報誌「マナビィ」（月刊）	生涯学習政策局 政策課	ぎょうせい	生涯学習社会を推進するため情報提供を行う総合情報誌。
初等教育資料（月刊）	初等中等教育局 教育課程課 幼児教育課	東洋館出版社	初等教育の課題を特集し、学習指導等の充実を図るために参考となる資料や情報を広く提供している。
中等教育資料（月刊）	初等中等教育局 教育課程課	ぎょうせい	中等教育の課題を特集し、学習指導等の充実を図るために参考となる資料や情報を広く提供している。
季刊特別支援教育 （年4回程度刊行）	初等中等教育局 特別支援教育課	東洋館出版社	障害のある子どもの今日的課題を捉えてテーマを組み、論説や事例を交えながら分かりやすく取り上げている。
大学資料（年4回程度発行）	高等教育局 大学振興課	文教協会	大学等に関する諸施策や各種調査結果等について、参考となる資料や情報を提供している。
Science & Technology Journal	科学技術・学術政策 局基盤政策課	(財) 科学技術広報財団	科学技術・学術に関する広報誌として情報や資料を提供している。
S&T TODAY（月刊）	科学技術・学術政策 局基盤政策課	(財) 科学技術広報財団	科学技術・学術に関する最新の情報を掲載している。
S&T TODAY（英文版）（月刊）	科学技術・学術政策 局基盤政策課	(財) 科学技術広報財団	科学技術・学術に関する最新の情報を掲載している。
文化庁月報（月刊）	文化庁長官官房 政策課	ぎょうせい	文化庁の施策、行事の紹介や文化活動のPRなど、文化に関する情報を掲載している。
宗務時報（年3回程度刊行）	文化庁文化部宗務課	非売品	学識者による論説のほか、宗教界の動き、最近の宗務行政に関する報告、解説などを掲載している。
宗教年鑑（年刊）	文化庁文化部宗務課	ぎょうせい	日本の宗教の概要、宗教統計、宗教団体一覧が掲載されている。

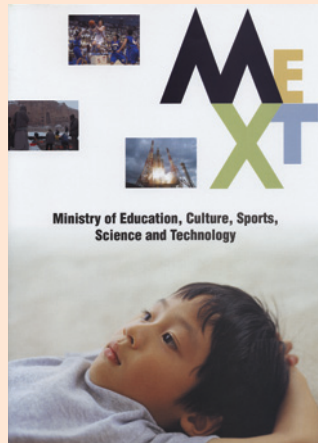
17 施策パンフレットの紹介

このページでは、文部科学省・文化庁が行っている様々な施策を紹介するため、平成17年12月から平成18年11月末までに作成したパンフレットの一部を掲載

パンフレット ①



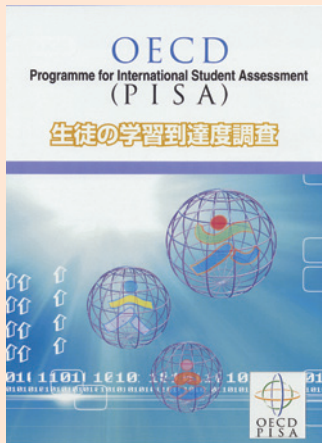
●文部科学省
文部科学省の組織、予算、主要施策などを紹介しています。
大臣官房 総務課広報室



●Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
左記のパンフレットの英語版です。
大臣官房 総務課広報室



●ユネスコ
ユネスコの事業概要及び我が国のユネスコ活動について紹介。
国際統括官付
(日本ユネスコ国内委員会)



●OECD/PISA生徒の学習到達度調査
生徒の学習到達度調査の概要説明。
大臣官房 国際課国際機関第1係



●はじまる×はじめるESD
「国連持続可能な開発のための教育の10年」(ESD)の概要説明。
大臣官房 国際課企画係



●活用しよう! 余裕教室
～余裕教室活用事例～
余裕教室の有効活用事例を紹介しています。
文教施設企画部 施設助成課



●環境を考慮した学校施設の整備推進
エコスクールのパイロット・モデル事業の概要についてまとめたものです。
文教施設企画部 施設助成課



●広がる子どもの居場所
地域子ども教室推進事業の概要について分かりやすく掲載しています。
生涯学習政策局 生涯学習推進課



●みんなあつまれ!
～学校はみんなのふれあいひろば～
学校開放取組事例
学校開放の様々な取組事例を紹介しています。
生涯学習政策局 生涯学習推進課

パンフレット ②



●期待される大学開放公開講座の取組
大学等が開設する魅力ある公開講座の実施状況や、事例を紹介しています。
生涯学習政策局 生涯学習推進課



●文部科学省認定社会通信教育
文部科学省認定社会通信教育の制度についてわかりやすく説明しています。
生涯学習政策局 生涯学習推進課



●高等学校卒業程度認定試験
高等学校教育関係者を対象に、高等学校卒業程度認定試験の概要や平成18年度の試験情報をわかりやすく説明しています。
生涯学習政策局 生涯学習推進課



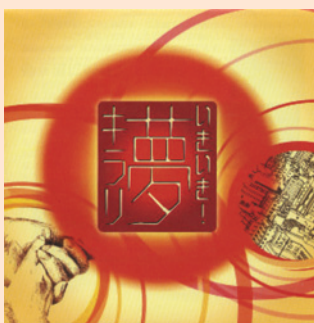
●「新しい時代の社会教育」
地域住民が参画・協働して、地域の課題解決に取り組む活動等を紹介しています。
生涯学習政策局 生涯学習推進課



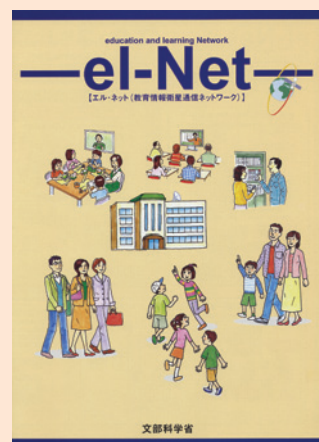
●「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動啓発チラシ
早寝・早起き・朝ごはんといった基本的な生活習慣の大切さをイラストやデータで示しています。
生涯学習政策局 男女共同参画学習課 家庭教育支援室



●子育て応援します
家庭教育を支援する施策について、文部科学省の取組をわかりやすく紹介しています。
生涯学習政策局 男女共同参画学習課



●いきいき！夢カラリ
地域との関わりや職業意識など、現代的課題に対応し、新たな教育的価値を創造する生涯教育情報ドキュメンタリー番組を放送しています。
生涯学習政策局 参事官



●エル・ネット
教育関係者を対象とした研修や行政関係者への情報発信、一般の方を対象にした学習番組などを放送しています。
生涯学習政策局 参事官



●教育情報ナショナルセンター(NICER)
教育情報ナショナルセンターの機能を紹介しています。
生涯学習政策局 参事官 (国立教育政策研究所)

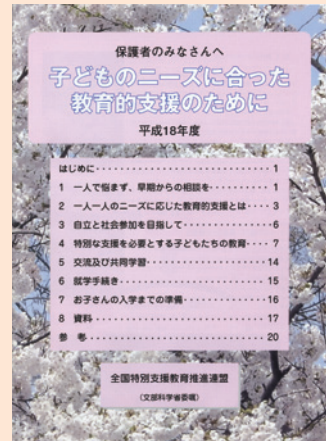
パンフレット ③



●学校評価パンフレット
「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」について、分かりやすく説明しています。
初等中等教育局 チーム 学校評価室



●認定こども園
認定こども園制度について、分かりやすく説明しています。
初等中等教育局 幼児教育課



●子どものニーズに合った教育的支援のために
障害のある子どもの保護者を対象として、教育の状況などを分かりやすく説明しています。
初等中等教育局 特別支援教育課



●魅力ある教員を求めて
魅力ある優れた教員の確保のために文部科学省としてどのような取組を行っているかについて紹介しています。
初等中等教育局 教職員課



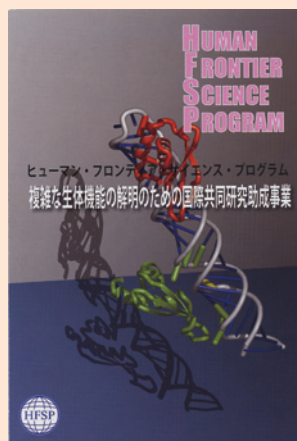
●ICT時代の子どものために
すべての教科で情報教育を一（小・中・高等学校編）
子どもたちが身につけるべき「情報活用能力」に関する指導内容や学習活動例を紹介しています。
初等中等教育局 参事官



●ICT活用実践ガイド
ICTを活用した効果的な授業例を紹介しています。
初等中等教育局 参事官



●知的クラスター創成事業
知的クラスター創成事業の概要、各地域の取組などを紹介しています。
科学技術・学術政策局 地域科学技術振興室



●ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム
複雑な生体機能の解明のための国際共同研究助成事業を紹介しています。
科学技術・学術政策局 国際交流官付



●“放射性物質を見つけたら直ちに連絡してください”
～放射性物質が思わぬところから発見されることがあります～
管理されていない放射性物質を発見した際の注意及び連絡先について紹介しています。
科学技術・学術政策局 原子力安全課 放射線規制室・原子力規制室

パンフレット 4



●原子力防災の手引き
原子力防災体制の概要について紹介しています。
科学技術・学術政策局 原子力安全課
防災環境対策室



●大学共同利用機関法人パンフレット
大学共同利用機関法人の活動について紹介したものです。
研究振興局 学術機関課



●研究成果を社会につなぐ
～イノベーション創出のために～
産学官連携の現状やイノベーション創出のための取組について紹介しています。
研究振興局研究環境・産業連携課



●「産学官連携コーディネーターの成功・失敗事例に学ぶ—産学官連携の新たな展開へ向けて—」
コーディネーターがこれまでに経験した成功・失敗事例や産学官連携の新たな展開に向けた提言等を紹介しています。
研究振興局 研究環境・産業連携課



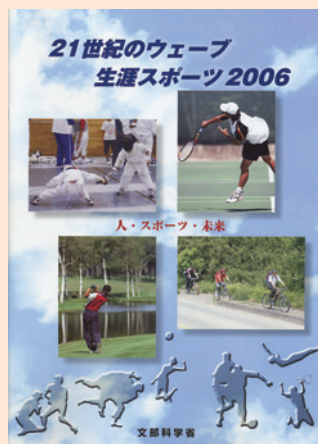
●文部科学省ライフサイエンス研究の取組について
文部科学省のライフサイエンス関係プロジェクトを紹介しています。
研究振興局 ライフサイエンス課



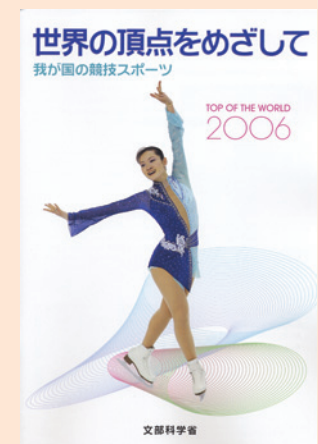
●地震の将来予測への取組
地震調査研究推進本部の成果である「全国を概観した地震動予測地図」について照会しています。
研究開発局 地震・防災研究課



●地震がわかる! Q&A
主に子どもを対象に、地震についての正しい知識や備えの大切さについて紹介しています。
研究開発局 地震・防災研究課



●21世紀のウェーブ 生涯スポーツ2006
生涯スポーツに関する施策の概要や各種データについて、分かりやすく紹介しています。
スポーツ・青少年局生涯スポーツ課



●世界の頂点をめざして
我が国の競技スポーツ2006
競技スポーツに関する取組や各種データについて、分かりやすく紹介しています。
スポーツ・青少年局競技スポーツ課

パンフレット ⑤



●子どもの読書活動について
子どもの読書の重要性や家庭等における取組の必要性などを紹介しています。

スポーツ・青少年局 参事官
(青少年健全育成担当)



●2006子どもゆめ基金ガイド
独立行政法人国立青少年教育振興機構に設置されている「子どもゆめ基金」について紹介しています。

スポーツ・青少年局 青少年課



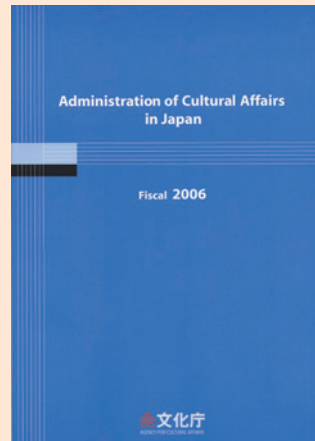
●我が国の文化行政
文化庁の主要施策を紹介しています。

文化庁長官官房 政策課



●「わたしの旅～日本の歴史と文化をたずねて～2005」
「旅」を通じて日本の歴史と文化をたずねる「わたしの旅」プランの紹介を行ったもの。

文化庁長官官房 政策課



●Administration of Cultural Affairs in Japan
文化庁の主要施策の内容について英語で紹介しています。

文化庁長官官房 国際課



●「自由利用マーク」について
「自由利用マーク」に関する概要。

著作権課



●未来に伝えよう文化財
文化財の体系や文化財保護法の変遷、文化財の保存・活用取組等について紹介しています。

文化庁文化財部 伝統文化課



●日本における無形の文化遺産の保護制度（日本語版）
我が国の無形文化遺産の保護制度を概説。

文化庁文化財部 伝統文化課

18 新しい教育基本法について

前文

これまでの教育基本法に引き続き、日本国民が願う理想として、「民主的で文化的な国家」の発展と「世界平和と人類の福祉の向上」への貢献を掲げ、その理想を実現するために、「個人の尊厳」を重んずることなどを宣言するとともに、新たに「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」や「伝統の継承」を規定しました。

改正後の教育基本法 (平成18年法律第120号)	改正前の教育基本法 (昭和22年法律第25号)
<p>前文</p> <p>我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。</p> <p>我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、<u>公共の精神を尊び</u>、<u>豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに</u>、<u>伝統を継承し</u>、<u>新しい文化の創造を目指す教育を推進する</u>。</p> <p>ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の<u>未来を切り拓く</u>教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。</p>	<p>前文</p> <p>われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。</p> <p>われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。</p> <p>ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。</p>

第1章 教育の目的及び理念

第1条 教育の目的

何を目指して教育を行い、どのような人間を育てることを根本的な目的とすべきかという「教育の目的」を引き続き規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(教育の目的)</p> <p>第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p>	<p>第一条 (教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p>

第2条 教育の目標

第1条の「教育の目的」を実現するため、今日重要と考えられる事柄を5つに整理して「教育の目標」として新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(教育の目標)</p> <p>第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。</p> <p>一 <u>幅広い知識と教養を身に付け</u>、<u>真理を求め</u>る態度を養い、<u>豊かな情操と道徳心</u>を培うと</p>	<p>第二条 (教育の方針) 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、<u>実際生活に即し</u>、<u>自発的精神を養い</u>、<u>自他の敬愛と協力</u>によつて、文化の</p>

- ともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

創造と発展に貢献するように努めなければならない。

第3条 生涯学習の理念

科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大などに伴って重要となっている「生涯学習の理念」について、新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(生涯学習の理念)</p> <p>第三条 <u>国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。</u></p>	(新設)

第4条 教育の機会均等

教育における差別の禁止や国及び地方公共団体による奨学の措置について、引き続き規定するとともに、新たに、障害のある方々が十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講ずべきことを規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(教育の機会均等)</p> <p>第四条 <u>すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。</u></p> <p>2 <u>国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。</u></p> <p>3 <u>国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。</u></p>	<p>第三条 (教育の機会均等) <u>すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>2 <u>国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によつて修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならない。</u></p>

第2章 教育の実施に関する基本

教育を実施する際に基本となる事項について、

- ①義務教育，学校教育，教員，社会教育，宗教教育に関する規定を見直したほか、
- ②新たに，大学，私立学校，家庭教育，幼児期の教育，学校・家庭・地域の連携協力などについて規定しました。

第5条 義務教育

これまでの教育基本法に明記されていた9年の義務教育の年限について、将来の延長の可能性も考慮し、他法に委ねることとするとともに、新たに、義務教育の目的、義務教育の実施についての国と地方公共団体の責務などについて規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(義務教育)</p> <p>第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。</p> <p>2 <u>義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。</u></p> <p>3 <u>国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。</u></p> <p>4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。</p>	<p>第四条(義務教育) 国民は、その保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>2 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しない。</p>

第6条 学校教育

学校の設置者について引き続き規定するとともに、新たに、学校教育は、体系的・組織的に行われるべきこと、また、学校教育においては、児童・生徒が、規律を重んずるとともに、学習意欲を高めることを重視すべきことを規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(学校教育)</p> <p>第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。</p> <p>2 <u>前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。</u></p> <p>「(教員) 第九条」として独立</p>	<p>第六条(学校教育) 法律に定める学校は、公の性質をもつものであつて、国又は地方公共団体の外、法律に定める法人のみが、これを設置することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>2 法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であつて、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない。このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない。</p>

第7条 大学

知識基盤社会における大学の役割の重要性や、大学の固有の特性にかんがみ、大学の基本的な役割などについて新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(大学)</p> <p>第七条 大学は、<u>学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</u></p> <p>2 <u>大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。</u></p>	(新設)

第8条 私立学校

私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校の自主性を尊重しつつ、国や地方公共団体が私学助成などの振興に努めるべきことを新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(私立学校)</p> <p>第八条 <u>私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。</u></p>	(新設)

第9条 教員

教員の使命と職責、待遇の適正などについて、引き続き規定するとともに、新たに、教員は研究と修養に励むべきことや、養成と研修の充実が図られるべきことを規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(教員)</p> <p>第九条 法律に定める学校の教員は、<u>自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。</u></p> <p>2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、<u>養成と研修の充実が図られなければならない。</u></p>	<p>【再掲】第六条 (略)</p> <p>2 法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であつて、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない。このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない。</p>

第10条 家庭教育

すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、及び、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(家庭教育)</p> <p>第十条 <u>父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、</u></p>	(新設)

<p>自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。</p> <p>2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。</p>

第11条 幼児期の教育

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国や地方公共団体はその振興に努めるべきことを新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(幼児期の教育)</p> <p>第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、<u>幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。</u></p>	(新設)

第12条 社会教育

社会教育が国や地方公共団体により奨励・振興されるべきことを引き続き規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(社会教育)</p> <p>第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。</p> <p>2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。</p>	<p>第七条 (社会教育) 家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によつて奨励されなければならない。</p> <p>2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当な方法によつて教育の目的の実現に努めなければならない。</p>

第13条 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

学校、家庭、地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力を努めるべきことを新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)</p> <p>第十三条 <u>学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。</u></p>	(新設)

第14条 政治教育

政治的教養は教育上尊重されるべきこと、党派的政治教育その他政治的活動を行ってはならないことを引き続き規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(政治教育)</p> <p>第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。</p> <p>2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。</p>	<p>第八条 (政治教育) 良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。</p> <p>2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。</p>

第15条 宗教教育

国公立学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動を行ってはならないことを引き続き規定するとともに、新たに、宗教に関する一般的な教養は教育上尊重されるべきことを規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(宗教教育)</p> <p>第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。</p> <p>2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。</p>	<p>第九条 (宗教教育) 宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。</p> <p>2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。</p>

第3章 教育行政

第16条 教育行政

教育が不当な支配に服してはならないことを引き続き規定するとともに、新たに、教育が法律の定めるところにより行われるべきことを規定しました。

また、教育行政について、公正かつ適正に行われなければならないこと、国や地方公共団体のそれぞれの役割分担と責任及び財政上の措置についても新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(教育行政)</p> <p>第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。</p> <p>2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。</p> <p>3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。</p> <p>4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。</p>	<p>第十条 (教育行政) 教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。</p> <p>2 教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

第17条 教育振興基本計画

国が総合的かつ計画的に教育施策を推進するための教育振興基本計画を策定し、地方公共団体が国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ教育振興基本計画を定めるよう努めることについて新たに規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>(教育振興基本計画)</p> <p>第十七条 政府は、<u>教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。</u></p> <p>2 地方公共団体は、<u>前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。</u></p>	<p>(新設)</p>

第4章 法令の制定

第18条

これまでに引き続き、この法律の諸条項を実施するため、必要な法令を制定することについて規定しました。

改正後の教育基本法	改正前の教育基本法
<p>第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。</p>	<p>第十一条（補則） この法律に掲げる諸条項を実施するために必要がある場合には、<u>適当な法令が制定されなければならない。</u></p>

※平成18年12月22日（公布の日）から施行

19 社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～

教育再生会議第一次報告

7つの提言（初等中等教育を中心に）

教育内容の改革	<p>1. 「ゆとり教育」を見直し、学力を向上する</p> <p>(1) 「基礎学力強化プログラム」(学習指導要領改訂)</p> <p>(2) 全国学力調査を新たにスタート、学力の把握・向上に生かす</p> <p>(3) 伸びる子は伸ばし、理解に時間のかかる子には丁寧なきめ細かな指導を行う</p>
	<p>2. 学校を再生し、安心して学べる規律ある教室にする</p> <p>(1) いじめと校内暴力を絶対に許さない学校をめざし、いじめられている子供を全力で守る</p> <p>(2) いじめている子供や暴力を振るう子供には厳しく対処、その行為の愚かさを認識させる</p> <p>(3) 暴力など反社会的行動を繰り返す子供に対する毅然たる指導、静かに学習できる環境の構築（通知等の見直し）</p>
	<p>3. すべての子供に規範を教え、社会人としての基本を徹底する</p> <p>(1) 社会人として最低限必要な決まりをきちんと教える</p> <p>(2) 父母を愛し、兄弟姉妹を愛し、友を愛そう</p>
教育の質の向上	<p>4. あらゆる手だてを総動員し、魅力的で尊敬できる先生を育てる</p> <p>(1) 社会の多様な分野から優れた人材を積極的かつ大量に採用する</p> <p>(2) 頑張っている教員を徹底的に支援し、頑張る教員をすべての子供の前に</p> <p>(3) 不適格教員は教壇に立たせない。教員養成・採用・研修・評価・分限の一体的改革</p> <p>(4) 真に意味のある教員免許更新制の導入（教育職員免許法の改正）</p>
教育システムの改革	<p>5. 保護者や地域の信頼に真に応える学校にする</p> <p>(1) 学校を真に開かれたものにし、保護者、地域に説明責任を果たす</p> <p>(2) 学校の責任体制を確立し、校長を中心に教育に責任を持つ（学校教育法の改正）</p> <p>(3) 優れた民間人を校長などの管理職に、外部から登用する</p>
	<p>6. 教育委員会の在り方そのものを抜本的に問い直す（地方教育行政法の改正）</p> <p>(1) 教育委員会の問題解決能力が問われている。教育委員会は、地域の教育に全責任を負う機関として、その役割を認識し、透明度を高め、説明責任を果たしつつ、住民や議会による検証を受ける</p> <p>(2) 教育委員会は、いじめ、校内暴力など学校の問題発生に正面から向き合い、危機管理チームを設け、迅速に対応する</p> <p>(3) 文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校の役割分担と責任を明確にし、教育委員会の権限を見直す。学校教職員の人事について、広域人事を担保する制度と合わせて、市町村教育委員会に人事権を極力、委譲する</p> <p>(4) 当面、教育委員会のあるべき姿についての基準や指針を国で定めて公表するとともに、第三者機関による教育委員会の外部評価制度を導入する</p> <p>(5) 小規模市町村の教育委員会に対しては、広域的に事務を処理できるよう教育委員会の統廃合を進める</p>
「社会総がかり」の全国的な参画	<p>7. 「社会総がかり」で子供の教育にあたる</p> <p>(1) 家庭の対応 一家庭は教育の原点。保護者が率先し、子供にしっかりしつけをする一</p> <p>(2) 地域社会の対応 一学校を開放し、地域全体で子供を育てる一（放課後子どもプランの全国展開）</p> <p>(3) 企業の対応 一企業も「仕事と生活の調和（ワークバランス）」を実現し、教育に参画する一</p> <p>(4) 社会全体の対応 一有害情報から子供を守る一</p>

4つの緊急対応

- (1) 暴力など反社会的行動をとる子供に対する毅然たる指導のための法令等で出来ることの断行と、通知等の見直し（いじめ問題対応）
- (2) 教育職員免許法の改正（教員免許更新制導入）
- (3) 地方教育行政法の改正（教育委員会制度の抜本改革）
- (4) 学校教育法の改正（学習指導要領の改訂及び学校の責任体制の確立のため）

「外来語」言い換え提案

分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫

公共性の強い官庁や報道機関などでは、分かりにくい外来語の使用が円滑な伝え合いの障害とならないように、受け手の理解を助けるような配慮が何よりも大切であると考えます。

「外来語」言い換え提案は、個々の外来語について、どのような言い換えが適当であるのか、また、説明を施すとしたらどのような表現があるのか、その緩やかな目安、よりどころとなることを目指して、独立行政法人国立国語研究所が具体的な「提案」という形で広く一般に公表しているものです。

	外来語	言い換え語	その他の言い換え語例
ア 行	アーカイブ	保存記録 記録保存館	記録 資料 史料 公文書館 文書館 資料館 史料館
	アイデンティティ	独自性 自己認識	自己同一性 帰属意識
	アイドリングストップ	停車時エンジン停止	
	アウトソーシング	外部委託	外注 外部調達
	アカウントビリティー	説明責任	
	アクションプログラム	実行計画	行動計画 実行手順
	アクセシビリティー	利用しやすさ	使いやすさ 接続しやすさ 近づきやすさ 利便性 交通利便性 交通の便の良さ
	アクセス	(1) 接続 (2) 交通手段 (3) 参入	(1) 接近 利用 (2) 交通の便 連絡
	アジェンダ	検討課題	議題 行動計画
	アセスメント	影響評価	事前評価 再評価 評価 査定
	アナリスト	分析家	専門家 分析専門家
	アミューズメント	娯楽	娯楽施設 娯楽機器
	アメニティー	快適環境 快適さ	快適空間 住み心地の良さ 居心地の良さ
	イニシアチブ	(1) 主導 (2) 発議	(1) 率先 主導権 (2) 構想 行動計画 住民発議
	イノベーション	技術革新	経営革新 事業革新 革新
	インキュベーション	起業支援	起業家育成 新規事業支援 創業支援
	インサイダー	内部関係者	会社関係者 内部者 部内者
	インセンティブ	意欲刺激	誘因 動機付け 奨励金 報奨金 優遇措置 意欲
	インターンシップ	就業体験	体験就業 就業実習 専門実習
	インタラクティブ	双方向的	相互作用的 対話的
	インパクト	衝撃	印象 影響 迫力
	インフォームドコンセント	納得診療 説明と同意	
	インフラ	社会基盤	産業基盤 交通基盤 通信基盤 金融基盤 基盤
	エンパワーメント	能力開化 権限付与	権限委譲
	エンフォースメント	法執行	執行 取り締まり 強制 強制執行
	オーガナイザー	まとめ役	世話役
オーナーシップ	(1) 所有権 (2) 主体性	(1) 所有者意識 (2) 当事者意識 自助努力	
オピニオンリーダー	世論形成者	世論主導者 世論リーダー 論客	
オブザーバー	(1) 陪席者 (2) 監視員	(1) 意見参考人 傍聴人 観察者 (2) 監督者 審判員 視察者 観察者	
オフサイトセンター	原子力防災センター	緊急事態応急対策拠点施設 原子力災害現地対策拠点	
オペレーション	(1) 公開市場操作 (2) 作戦行動	(2) 軍事行動 作戦	
オンデマンド	注文対応	受注対応 注文即応 受注生産	
カ 行	ガイドライン	指針	運用指針 手引き
	カウンターパート	対応相手	同格対応相手 同格者 相手方 受け入れ担当者 受け入れ担当機関

	外来語	言い換え語	その他の言い換え語例
カ行	カスタムメイド	特注生産	受注生産 特注品 あつらえ品
	ガバナンス	統治	企業統治 統治能力
	キャッチアップ	追い上げ	追い付くこと
	キャピタルゲイン	資産益	資産収益 資産売却益 資産値上がり益
	クライアント	顧客	客 注文主 依頼主 相談者 利用者 患者
	グランドデザイン	全体構想	
	グローバリゼーション	地球規模化	地球一体化 全球化
	グローバル	地球規模	全地球的 全球的
	ケア	手当て 介護	看護 手入れ
	ケーススタディー	事例研究	
	コア	中核	核 中心
	コージェネレーション	熱電併給	熱電同時供給
	コミット	(1) かかわる (2) 確約する	(1) 関与する 参与する
	コミットメント	(1) 関与 (2) 確約	(1) かかわり (2) 公約
	コミュニケ	共同声明	公式声明
	コミュニティ	地域社会 共同体	地域共同体 地域 社会
	コラボレーション	共同制作	共同事業 共同研究 共同作業 協働
	コンセプト	基本概念	基本理念 基本発想 概念
	コンセンサス	合意	意見の一致
	コンソーシアム	共同事業体	共同研究体 共同企業体 企業連合
コンテンツ	情報内容	内容 中身 番組	
コンファレンス	会議	検討会議 研究会議 症例検討会 競技会	
コンプライアンス	法令遵守	服薬遵守 遵守	
コンポスト	たい肥 生ゴミたい肥化装置		
サ行	サーベイランス	調査監視	監視
	サプライサイド	供給側	供給重視 業界
	サプリメント	栄養補助食品	栄養補助飲料
	サマリー	要約	要旨 総括 概要
	サムターン	内鍵つまみ	内鍵
	シーズ	種	種子 技術の種
	シェア	(1) 占有率 (2) 分かち合う 分け合う	(1) 市場占有率 (2) 共有する 分担する 分配する
	シフト	移行	切り替え 転換
	シミュレーション	模擬実験	想定実験 模擬行動 模擬訓練
	シンクタンク	政策研究機関	調査研究機関
	スキーム	計画	枠組み
	スキル	技能	技術 能力 習得技能
	スクーリング	登校授業	面接授業 実地教育
	スクリーニング	ふるい分け	選別 選別検査 選抜
	スケールメリット	規模効果	規模の利益 規模利益 規模拡大効果
	スタンス	立場	姿勢
	ステレオタイプ	紋切り型	型どおり 類型 固定観念 画一的
	ストックヤード	一時保管所	保管所
	セーフガード	緊急輸入制限	緊急輸入制限措置
	セーフティネット	安全網	安全保障制度 安全対策
	セカンドオピニオン	第二診断	第二意見 別の医師の意見 別の弁護士の意見 別の専門家の意見
	セキュリティ	安全	安全性 防犯 保安
	セクター	部門	区域
	セットバック	壁面後退	敷地後退 後退建築 後退
	ゼロエミッション	排出ゼロ	廃棄物ゼロ ごみゼロ 完全再生利用 完全リサイクル
	センサス	全数調査 大規模調査	大規模標本調査 国勢調査 全国調査
	ソフトランディング	軟着陸	
	ソリューション	問題解決	解決支援 解決策

	外来語	言い換え語	その他の言い換え語例
タ行	タイムラグ	時間差	遅れ
	タスク	作業課題	課題 作業 処理
	タスクフォース	特別作業班	
	ダンピング	不当廉売	
	ツール	道具	手段
	デイサービス	日帰り介護	日帰りサービス 通所介護
	デジタルデバイド	情報格差	
	デフォルト	(1) 債務不履行 (2) 初期設定	(1) 不履行
	デポジット	預かり金	預かり金払い戻し 預かり金制度 預かり金払い戻し制度 瓶代預かり 容器代預かり
	デリバリー	配達	宅配 配送
	ドクトリン	原則	基本原則 政策原則
	ドナー	(1) 臓器提供者 (2) 資金提供国	(1) 心臓提供者 骨髄提供者 (2) 援助国 資金提供者
	トラウマ	心の傷	心的外傷
	トレーサビリティ	履歴管理	履歴管理制度 追跡可能性
	トレンド	傾向	動向 流行
ナ行	ナノテクノロジー	超微細技術	
	ネグレクト	(1) 育児放棄 (2) 無視	(1) 介護放棄 世話の放棄
	ノーマライゼーション	等生化 等しく生きる社会の実現	共生化 福祉環境作り
	ノンステップバス	無段差バス	低床バス
ハ行	バーチャル	仮想	仮想世界
	パートナーシップ	協力関係	提携 共同経営体
	ハーモナイゼーション	協調	調整 国際協調 制度調和
	バイオテクノロジー	生命工学	生物工学 生命技術
	バイオマス	生物由来資源	植物由来資源
	ハイブリッド	複合型	複合 複合物 異種混合
	ハザードマップ	災害予測地図 防災地図	災害危険予測地図
	バックアップ	(1) 支援 (2) 控え	(1) 援護 うしろだて (2) 予備 複製
	バックオフィス	事務管理部門	事務部門 管理部門 間接部門
	パブリックインボルブメント	住民参画	市民参画
	パブリックコメント	意見公募	意見募集 意見公募手続 意見提出手続 公募意見 一般から提出された意見 市民の意見
	バリアフリー	障壁なし	無障壁 段差なし 障壁除去
	ヒートアイランド	都市高温化	熱の島
	ビオトープ	生物生息空間	野生生物の生息空間 生態観察園
	ビジョン	展望	画面
	フィルタリング	選別	情報選別 より分け
	フェローシップ	研究奨学金	研究奨学生資格
	フォローアップ	追跡調査	事後点検 後の手当て
	プライオリティー	優先順位	優先権 真っ先にすべきこと
	フリーランス	自由契約	自由契約者
	ブレイクスルー	突破	難関突破 打開 飛躍的前進 躍進 突破口
	フレームワーク	枠組み	
	プレゼンス	存在感	存在 展開 軍事展開
	プレゼンテーション	発表	説明 提示 提案
	フレックスタイム	自由勤務時間制	時差勤務
	プロトタイプ	原型	試作モデル 試作品
	フロンティア	新分野	最前線 最先端
	ベンチャー	新興企業	起業 起業家
	ボーダーレス	無境界 脱境界	境界なし 無国境 脱国境 国境なし
	ポートフォリオ	(1) 資産構成 (2) 作品集	(1) 投資配分
	ポジティブ	積極的	肯定的 前向き

	外来語	言い換え語	その他の言い換え語例	
八 行	ポテンシャル	潜在能力	可能性 潜在力 潜在的	
	ボトルネック	支障	隘路 障害 妨げ	
マ 行	マーケティング	市場戦略	市場活動 市場調査 市場分析	
	マクロ	巨視的		
ヤ 行	マスタープラン	基本計画		
	マネジメント	経営管理	運営管理 管理 管理者	
	マルチメディア	複合媒体		
	マンパワー	人的資源	労働力 人材	
	ミスマッチ	不釣り合い	不適合 不調和	
	ミッション	使節団 使命	使節 派遣団 任務	
	メディカルチェック	医学的検査	健康診断 身体検査	
	メンタルヘルス	心の健康	精神保健 精神衛生	
	モータリゼーション	車社会化	車社会	
	モチベーション	動機付け	意欲 やる気 士気	
	モニタリング	継続監視	監視 観測	
	モビリティ	移動性	移動利便性 移動しやすさ 流動性	
	モラトリアム	猶予	債務支払い猶予 猶予期間	
	モラルハザード	倫理崩壊	倫理欠如 倫理の欠如	
	ユニバーサルサービス	全国一律サービス	全国均質サービス	
	ユニバーサルデザイン	万人向け設計	だれにでも使いやすい設計	
	ラ 行	ライフサイクル	生涯過程	一生涯 循環過程
		ライフライン	生活線	生命線 命綱 光熱水路
	ワ 行	ライブラリー	図書館	資料館 収蔵館 閲覧所 書庫 叢書
		リアルタイム	即時	同時 同時進行 実時間
リードタイム		事前所要時間	調達期間 製造期間 開発期間	
リーフレット		ちらし	パンフレット 手引き 案内	
リターナブル		回収再利用	回収して再使用できる 再使用できる 回収できる	
リデュース		ごみ発生抑制	発生抑制 廃棄物の発生抑制 ごみの減量 ごみをなるべく出さないこと	
リテラシー		読み書き能力 活用能力	読み解き能力 情報活用能力	
リニューアル		刷新	改装 新装 一新	
リバウンド		揺り戻し	反動 跳ね返り 反発	
リユース		再使用	繰り返し使うこと	
リリース		発表	公開 発売 封切り	
レシピエント		移植患者	移植希望者 移植を受ける人 移植を待つ人 臓器受容者 骨髄受容者 心臓移植希望者 援助受け入れ国	
ロードプライシング		道路課金	道路課金制度	
ログイン		接続開始	利用開始 接続 利用 接続登録 利用登録 認証	
ワーキンググループ		作業部会		
ワークシェアリング		仕事の分かち合い	多様な働き方のできる職場環境の整備	
ワークショップ		研究集会	参加型講習会 創作集会	
ワンストップ		一箇所	一箇所集中 窓口一元化 総合窓口	

(国立国語研究所「外来語」委員会)